

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 施政方針について
 - (2) 環境問題について
 - (3) 介護保険制度について
 2. 桑原 千知君
 - (1) 国旗・市旗の議場掲揚について
 - (2) 統括支所長の取扱いについて
 - (3) 施政方針について
 - (4) 市内中小企業の支援について
 3. 田中 万里君
 - (1) 平成31年度からの社会体育移行について
 - (2) SNSの活用と今後の展開について
 - (3) 上天草総合病院の運営について
 4. 西本 輝幸君
 - (1) 学校給食施設のエアコン設置について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。通告があつておりますので、順次発言を許します。5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問を始めます。まず、施政方針についてですけれども市長は、初日の平成30年度施政方針で地域経済の再生を目指すとともに市民の安心・安全や暮らしやすさの充実並びに地域の防災力の強化を一層図るため、各施策や事業を積極的に推進するとおっしゃいました。その結果、当初予算は前年度より20億6,000万円ほどの増となっております。堀江市長は市長になられて4年目を迎えられる。就任直後には前年度に比べ緊縮予算となりましたし、その後も多少のふえたり減ったりはありますが、今回は20億6,000万円の増とかなり大きくなりました。ふるさと納税が好調とはいえ、思い切った施策だと思いますし、大丈夫かなと少し心配もいたします。昨日も同じような質問があり、市長は合併特例債の期限もあり、龍ヶ岳保育園や福祉センター建設などが影響していると御答弁されました。また、合併特例債の延長も考えられるので、そのときは先に延ばす、そういう意味合いのことも言われたのではないかと思います。

予算決算の関係でいえば、平成27年度予算が162億400万円ほどでした。前年度の差はマイナス7億3,000万円で、決算で169億2,000万円ですから、当初予算に対して決算では7億円ほど大きくなっております。平成28年度は当初予算が174億7,000万円ほどで前年度の差はこのときは12億円ふえておりました。決算では188億6,000万円、予算に対して13億9,000万円ほどふえております。最終的には当初予算を上回っているわけですがけれども、人件費、扶助費、公債費など義務的経費はなかなか今の状況では削れるものではないと思っております。もうこれ以上削れないところまで来ているのではないかと私は思います。それならば、投資的経費の精査をしなければならぬのではないのでしょうか。そんな中での前年度比での予算増となりました。

再度市長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、議員御指摘のようにきのうも答弁をしたんですが、増の大きな要因というのは防災行政無線のデジタル化と龍ヶ岳の保育園事業と宮津地区の図書館も含めた複合施設の事業ということになります。

合併特例債の最終年度ということで、予算を当初予算に盛り込んだというのも事実だし、今国会での特例債の期限延長があると、また多少時間は出てくると思いますので、そういった意味では事業を繰り越すという選択肢も出てくるのかなという考えは確かに持っております。防災行政無線についてはいわゆる緊防債を使用しますので、若干でありますけど合併特例債よりは有利と言われてますので、そういった意味では、そういったところを考えての予算編成だと考えております。

防災行政無線のデジタル化については、実はこれは合併当初からの長い間の懸案事項になっております。今の時点では姫戸と松島がデジタル化を完了しているんですけども、龍ヶ岳と大矢野はまだ完了しておりません。来年だけではなくて再来年まで防災行政無線は投資が必要と考えております。

それと、今後の投資を減らしていかなければならないというのは、実は私も同じ考えです。今、監理課を中心にやっていただいているのが公共施設の総合管理計画というのを立てております。今数字としては、上天草市の公共施設というのは全部で419施設675棟というのが、いわゆる公共施設として上天草市が管理する部分です。これを今後維持していくとなると平均でちょっと申し上げ――。ピークはもっと先になるんですけど30年間かけてやると500億円ぐらいの数字になってくるんです。それを平均すると毎年17億円ぐらいの維持管理にお金がかかってくるという試算が出てます。当然、廃止しなくてはいけない施設も出てきますし、そういうコストを減らしていこうとしていく必要があるんですけど、それでも地域住民にとって必要だという施設は恐らくかなりたくさんあると思うんです。そういった施設を今後適正に維持していくには、やはり施設を統合していくというのは一つの大きな考え方と思っております。

特例債がある時期に予算が許せば、当然財政力のほうを公債費の比率とか意識しながら、投資はしていかないといけませんので、そういったのも当然必要になってくるんですけど、その範

圏内であれば特例債を有効活用するというのも私はあるだと思っています。今回の龍ヶ岳の保育園事業もそう、宮津の複合施設もそう、やはり幾つか複数の施設を統合して一つの建物として再整備を行うことが、将来の維持管理を節減することにつながっていくと考えておりますので、そういった意味ではこの二つの事業はそのモデルケースとして考えていただきたいと思うし、今後もし延長となるとほかにも統合して公共施設をまた再整備するというのは、私も一つの考え方として持っておりますので、そういうことは特例債が延長になるとまた考えられることではないかなと思っています。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） いろいろこれからのことということで考えていいと思うんですけどもと答弁がありました。私もニュースで合併特例債の再延長という話は聞きましたし、そうなればやはり地方の自治体にとっては大分助かることだと思います。今、どこの自治体でも税収はもう少なくなってきたわけですから、皆さん苦慮されてると思います。そういう中で、やはり国の補助金であったり、県の補助金であったり、そういう特例債など利用して何かをしようというのは、当たり前の方の考え方であるとも思います。

公共施設も、本当にどこも築年数も古くなってきてるし、維持管理が大変になってきてる、改修しなくてはいけないというのがたくさんありますので、やはりその辺も今、市長が言われたように精査しながら、早い時期にその辺はちゃんと計画性を持ってやっていくのも私は賛成いたします。

きのうの答弁でも市長は就任以来、予算編成に苦労されたと答弁されました。確かに基金の上積みもされ、ふるさと納税も好調だということですがけれども、しかし、市民の皆さんの暮らしは一向によくない。この、ハード事業の膨らみが福祉方面への圧迫となりかねないとは懸念しております。

やはり、今は市長の御答弁がりましたが、今後合併特例債のことも視野に入れて事業は精査していかれることだと思いますけれども、本年度一応予算に上げてあるところも急がなければいけないと、少し余裕持って考え直してもいいのではないかとこのところは合併特例債の関係で、次に延ばせるものは延ばすということも考えられると言われましたので、ぜひ、私も合併特例債が延長されるということがあれば、本当にいいなと思います。大変苦労はされていると思うんですけども、上天草市の今現状を考えてみると、これはどこの自治体でも一緒ですけども、高齢化が進み現役世代というのがかなり転出が多くなって、少なくなってきましたので、年金生活をされてる方が多くなってきてますので、税収もなかなかこれ以上ふえていくというのは厳しいのではないかなと思います。入るを量りて出ざるを制すという言葉がありますけれども、これはもう皆さん御存じだと思んですけども、収入に応じて支出に一定の限度を設けて、その限度内で支出を計画的に行うことで、支出はできる限り節約するという事なんですけれども、こういうことを念頭に置いて肝に銘じて、執行部の皆さんにはいろいろな計画をしていただきたいと思います。

います。

次に千巖山・前島地区総合開発ですけれども、これは最終年度です。このことについてもこれまで質問にも出ておりました。今年度は、市道前島2号線工事が6,000万円、観光交流拠点施設建築工事で8,900万円、観光活性化拠点施設建築工事8,400万円、観光交流拠点施設外構工事1億4,000万円などなど、そのほかにもありますので大体4億円から5億円ほどの予算が今年度になっているんじゃないかなと思ったんですけども、きのうの質問でも前島開発だけでも総額16億2,000万円と答弁されたかと思えます。さらに千巖山開発もこれから出てきます。この事業は、前市長のときに始まり、今の市長が引き継がれたわけですけれども、前市長のときにこの開発を始めるというとき、たしか観光客を100万人呼ぶとおっしゃったと記憶しているんですけども、新年度で2施設ができ上がり、いよいよ完了となるわけですけれども、これだけのお金を使った施設ですから、たくさんの人たちに来ていただいて、お金を落としていってもらわなければならないと思います。費用対効果といいますか、今後でき上がった後の観光客の入り込みとか地元経済をどういうふうに潤していくのかという点では、市長はどう考えておられますでしょうか。お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 千巖山・前島地区の総合開発については、これまでも何度も答弁してきましたので、少し繰り返すことになるかと思うんですが、もともと国の名所にも指定された地域でもありまして、多くの観光施設が集積された本市を代表する観光地であるとは認識しております。こうやって先行して整備をされました施設も高い集客力を今誇っていただいております。今後の拠点性というのはすごく高まると思ってますし、今度の整備でまたいろんなところから注目されるんじゃないかなと思ってます。

それで地域にどう影響を及ぼすか、地域経済にどのように影響を及ぼすかということについては、今度施設の運営の仕方に随分よるところもあるかと思えます。我々としてはできるだけ、この地域経済に今携わっている方々がやはり参画した形での運用を望んでのも事実です。やはり地元の方々が参画しないとなかなか経済効果というのは限定されてくると思いますので、そういった意味では今度のプロポーザルの指標の一つだと私は思ってますので、そんな形でまずあってほしいということは思っております。

それと実は民間のほかの方々からもかなり注目されています。実は、今後時期としてまだ未確定なんですけど、民間主導の新しい投資の話も複数来てまして、それは行政としてかかわることではないんですけど、それだけ民間も注目してるエリアに今なってます。もう今度、前市長の事業を引き継いでいろいろこれまで進めてきたんですけど、やはり本当に用地の取得であるとか地元の方々の御意見性とか非常に苦労した部分があります。

社会資本整備交付金を使うということでスタートしたんですけど、やはり社会資本整備交付金のいわゆる充当率というのはやはり今、どんどん下がってるんです。毎年、毎年その事業の精査が行われて、当初事業構想のころからするとその内容も実は大きく変わってしまっていて、そうい

った意味では我々も大変苦勞をしました。そこは実は国交省との交渉は副市長に先頭になってやってもらったんですけど、非常にそこは推進力を発揮してもらったと思ってます。もう一つは熊本地震の影響です。やはり復興係数を掛けての発注になりますので、もともと見込んでた数字よりはかなり高くなったのは事実です。そういうタイミングもあって想定し得なかったこともあったんですけど、それでも御指摘のように最終年度の期限が近づいてますので、事業着手に向けて最大限努力していきたいと思ひますし、最大の効果を狙って運営を目指してまいりたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この前島・千巖山開発について今、市長がおっしゃったように大変な費用もかかりましたけれども、民間からも注目いただいているという今答弁がありました。私も議員としてこれ賛成してきた事業、当初は反対だったんですけど一応、賛成多数で決まりましたので決まった以上はそれを推し進めていかなければならないということでやってきました。それで地元の経済が潤っていかなければ、何もならないわけですし、民間の方からも注目を浴びて、いろいろ今からまた新たなあそこの地域がにぎわいを取り戻してきて、例えば五橋ができたときには、私はまだ子供でしたので遠くにいましたし、そのにぎわいというのは実際には知りませんが、地元の方たちに聞くと相当なにぎわいがあったと聞いております。そういうにぎわいを取り戻せるようなそういう開発になっていけばいいのではないかなと思ひています。

そこにはやはり出て行った若い人たちも帰ってきてくれるような開発にならないと、この地域も潤っていかないと思ひますので、ぜひ出ていった若い人たちが、やはりふるさとに帰って仕事をしようと思えるようなそういうことにしていかなければならないのではないかなと思ひます。

次に観光についてですけれども、観光は市の基幹産業と位置づけられて、毎年大きな予算を投入しておられます。この成果をどう考えておられるかということですが、市のホームページなんかを見ても、タレントの人を使ったPR動画などが好評ということですが、テレビとか新聞とかで、近ごろよく上天草市のことは出てくるかなとも感じてはおります。実際に観光客がふえているのか、観光に携わっている方々はどう実感されているのかということなんですけれども、一般の市民の方々はあまり実感できてない人もまだ今の段階ではあるかなとは思ひますけれども、このことについて市長はどうお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 観光が基幹産業であることは間違いなくと思ひますし、力を入れていかなければならない大きな柱だと思ひてます。観光関連の予算なんですけど、一つはやはり地方創生の取り組みです。これは国のほうが言ってるんですけど、どこの自治体も同じなんですけど地方創生の大きな柱に観光が1番取り組みやすいだろうというのは国も堂々と言ってますし、観光関係のほうが採択になりやすかったというのは実はあると思ひます。ですから、今お

っしやったタレントを使ったPR動画なんかは平成26年度の採択だったんですけど、あれは100%国のお金なんです。そういう時代がちょうどマッチしたというのもあると思いますし、あと経済産業省もやはりこれも100%の予算とかいうのが実はあって、例えば熊本のとれたて市場とか、この前さんば一るでもやったんですけど、ああいう大規模ないわゆる直販のPRの市場みたいなやつも経済産業省のほとんど100%の予算を使ってのやつになります。ですから、国もそういう用に使えるやつを準備していたというのは当然あるんですけど、積極的に効果があったというのはあります。ただ地方創生もだんだんやはり予算の出し方が厳しくなってますので、今は採択率も非常に厳しくなってますし、今は半分はもう自治体が負担しないといけなくなっております。ですから、今後も今までどおりに出せるかどうかちょっと考えるところがあるんですけど、効果が高い事業については、やっぱり積極的な取り組みも必要かなとは考えているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 地方創生交付金の国のお金を上手にを使って、これまで観光のPRということでやってこられたということでは、ちょうどそういう国の方針とマッチして職員の皆さんも頑張られたのでこういう結果になったと思います。これがまた持続してお客さんにも来てもらわなきゃいけないし、上天草市全体に広がっていかねばならないというふうに思うんですけども、上天草市は合併してから15年目を迎えます。15年という歳月は、赤ちゃんが生まれて高校生になろうかというこの長い年月なんですけれども、この間合併してきてから均衡ある発展という言葉も何度もこれまで出てきました。しかしいまだにやはり私は姫戸出身ですから、地元なんですけれども姫戸や龍ヶ岳への市民の皆さんにとっては、この言葉がまだ遠い存在ではないかと思います。対等合併だったはずなのにという声も聞かれます。ことしは年末に市長選も迎えますし、きのうの答弁でも市長は4町の均衡ある発展についてはできたと思っていないと、課題として残っていると答弁はされました。堀江市長は姫戸町の出身です。姫戸、龍ヶ岳町の方々は、大きな期待を持って見守ってこられたのではないかと思います。この4町の均衡ある発展については課題もあるとおっしゃってましたのでこれからどうしたいという市長御自身のお気持ちもあるかというふうに思いますが、そのことに少し触れていただけたらと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大矢野、松島と比べて私の地元とか龍ヶ岳もそうなんですけど、何が弱いかなというのを考えてるんですけど、まず圧倒的に弱いのは、やはり1次産業従事者、農業だと思います。漁業は龍ヶ岳は大道地区とか大規模にやられている方もいらっしゃるし、組合もまた、三つぐらいまたがってあるのでそれだけの従事者がいらっしゃると思うんですけど、やはり農業は、非常に厳しいです。姫戸なんか認定農家はたしか2人か3人しかいらっしゃらないと思いますし、その点大矢野の底力というのは、この1次産業従事者と思ってます。やはり若い方々が頑張ってる姿も拝見するし、今さんば一るの出荷協議会というのがあっ

て、それも非常にメンバーは若いです。今龍ヶ岳の方も入って、会長は龍ヶ岳の方がされていきますけど、そういう相乗効果はあってるのかなと思ってるんですけど、きのう申し上げたんですけど今後まちをつくっていくためにはやはり移住を受け入れる体制とか、Uターンして来る環境をつくるとか、それがすごく重要だと思ってるんですけど、そういう意識を持って行政と民間はどうやっていくかというのは私はすごく大きなテーマだと思っておりますので、そこは考えるべき部分だと思います。

観光については上天草の行政としては何というんですか、直接的に観光の方に利益を供与するというのは現実的にできませんので、そのいわゆるブランドイメージを高めたりとか、観光に携わろうとする人をどうやってふやそうとか、そういうことが基本的な仕事ということになってくるんですけども、観光というのはいわゆる底辺が広いと言われてはいますが、実は観光に携わろうとする人たちがどれだけふえるかというのは、実はすごい重要だと思っています。ですから、大きな雇用の場というのが現実的に限られている地域でありますので、自分で事業を起こそうとか、何らかの形でこれを自分の糧としてやっっていこうとか、そうではなくても例えばNPOなんかをつくって地域に貢献しようとか、そういう考え方をある程度してくれる方々が必要だと思っておりますので、そういった意味では非常にこう重いテーマの話ではあるんですけど、まだまだ頑張れる環境には私はあると思っておりますので、そこは我々も同意しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 地域を豊かにしていくというか、そういう点では地域にそこに住んでる人たちの努力も必要だと思います。それで市長がおっしゃいましたように、第1次産業の低下といいますか、私もよそからこちらに来ましたが、来た当初、30何年前ですけども、姫戸町はポンカンが有名でワタリガニ、牟田のところのトンネルにもポンカンとワタリガニが書いてあって有名でした。ポンカン農家もたくさんいらっしゃいましたけれども、今高齢化と亡くなる方もいらっしゃって、若い人の後継ぎがないということで、本当にやめられた方がたくさんいらっしゃいます。それで、やはり今市長がおっしゃったように姫戸、龍ヶ岳の活性化という点でも私たち自身が頑張らなければいけないとこもありますけれども、若い人にどうやって高齢者が多くてなかなか私が頑張っやろうというところまでいかないんです。そこにはやはりリーダーシップとなるような、さっき言われましたようにNPOであったりいろんな観光に携わる人であったり、若い人たちがリーダー的な存在となってやっっていかなければ、そこに活気は生まれてこないというふうに思いますので、ぜひそういう若い人たちが帰ってきたり、ここにいる今若い人たちが上天草市外に出ていかななくても地元で頑張れるような、そういうことを考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。今、議案で提案しておられます、支所機能のことについても新しく支所機能にまちづくりも新たに加えるということでおっしゃいましたけれども、そのまちづくりが一つのきっかけになっていけばと思います。そう

いうノウハウを持った人とか、そういう人たちが一つのきっかけとなってリーダーシップとなってそういうまちづくりをしていけたらもっともう少しよくなっていくんじゃないかなというふうにも思います。

それともう一つは、観光ですけれども、今松島を中心に観光開発がされますけれども、観光の流れをどうやったら姫戸、龍ヶ岳まで届くようにできるかということもあると思います。それで、姫戸町で言えば白嶽キャンプ場なんかは、とてもあそこは景色がよくてアマクサミツバツツジなんかも携わってこられた方の努力できれいに花が咲きますので、その時期になれば観光客とかこられる方もいらっしゃると思いますが、きのうも質問の中でも出てましたけれども車泊ですか、キャンピングカーで来るそういう人たちを呼び寄せるような、例えば姫戸町で言えば、海水浴場も二つありますし、駐車場は余り広くないかもしれませんが、トイレや水の施設もありますのでそういうのを考えると、それとか、姫戸のことばかり言うようですけど私が姫戸出身なものですから、姫戸公園は桜の名所でした。今は木が老木になってしまってあまり咲かないんです。それで見に来る方々も少なくなっております。その桜の木の植樹をし直したりとかそういうことも、町民を巻き込んでやっていくということも、そこに活気が生まれてくる一つのことじゃないかなと思いますので、そういうこともちょっと考えていただいてもう少し支所機能の再構築も踏まえて、もう少し力を入れていただければいいかなと思います。

では次に移ります。環境問題ですけれどもアンケート結果についてですけども、市が平成28年2月4日から3月3日まで環境に関する市民アンケート調査を実施されました。まず、このアンケート結果から何ができてきたのか、そして29年度にどう生かされたのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○5番（宮下 昌子君） 答弁は簡潔にお願いします。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） わかりました。おはようございます。よろしくお願いします。

御質問のアンケートにつきましては平成23年度に作成しました上天草市環境基本計画に基づき、本市の現状や課題、市民の環境への取り組み状況を把握し、市が実施する環境施策等に反映させるため、毎年度、環境に関するアンケートを実施しているものでございます。結果がまとまっている平成28年度の市民アンケート調査結果につきましては、平成28年に市内に居住する16歳以上の市民を対象に1,000人を無作為に抽出しまして――。

○5番（宮下 昌子君） すいません、その辺は――。結果がどうだったかお願いします。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） わかりました。それでは御質問の結果でございますけれども、アンケート調査結果は環境基本計画における数値目標を指数に対する実績調査に活用しているところであり、今後この数値目標の達成に向け、関係部局がそれぞれの課題に対する対応方針等を作成する際の基礎データとして活用してございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、実績調査でその調査をしておられるというか、実際にこのアンケ

一トの結果が出ました、担当課でこういう結果が出たから、じゃあこういうふうにはこれは変えていかないといけないねとかそういう話し合いというのがあったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） 結論から申し上げますと個々の打ち合わせはやってない状況とっております。ただ毎年実施してますので、数値の変化が見えますので、それぞれ対応した項目で各部署が当たっているという状況でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では実際に29年度、今年度ですけれども、今年度はそのアンケートの結果から、前年度と比べて何を变えてどういうふうにしたというのがありますか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） すいません、申し上げますと29年度はただいま分析中でございます。直近が28年度になりますので、平成28年度につきましては――。

○5番（宮下 昌子君） その29年度にどうだから、結果じゃなくて結果はまだ出ませんからアンケートの結果から、そして前年度のあれからということで29年度には何が変わったのかということです。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） 申し上げます。一応31項目それぞれ数値目標ございます。それぞれ例えばイノシシの駆除であったり、マツクイムシの被害であったり、温暖化の対策であったり、そういった原課がそれぞれの事業の中で対応している状況であります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） なかなかこのアンケートをとりました、その結果から何が見えてきて、どう変わったのかというのが私には見えないんです。私もそのアンケートの結果は集計がホームページに載っておりますので、いろいろ見てみました。そのアンケートからはやはり市民の皆さんというのは、ごみ減量問題に関心が高いというのが出てきているんです。水質汚濁、廃棄物の不法投棄、そういうもので地球温暖化に対しても同じくらい関心があるという結果が出ていたと私は思いました。今焼却ごみを減らすということで、資源物の回数も月1回各地域でされておりますので、これは定着してきているとは思っております。ただ焼却ごみがなかなか減らない。私もこのことについてはこれまで何度も質問してきてますが、減りません。経費も同じようにたくさんかかります。さっきも言ったように入ってくるものが少ないならば、出るものを抑えなきゃいけない。それならば、このごみ処理に係る経費をもう少し抑えられるんじゃないかと私は思うんですけれども、このアンケートをとるのにも経費がかかっております。委託もされておりますので、せつかくとられるアンケートがただ環境基本計画の中で決まっているからとりましたとなってるんじゃないかというふうに思うんです。これが無駄になっているんじゃないかと。担当課としては、せつかくアンケートをとるんですから、これによって、また29年度が終わって決算を迎えますが、今年度はこういうことをしましたよと堂々と胸を張って言えるようにしていただきたいわけです。それを思うんですけど、なかなかそれが見え

てこない。だからゴミも減らないと私は思っているんです。この出前講座とか周知も必要ですので、今29年度の今の段階でいいですけども、出前講座なんかは何回開かれたでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 直接、出前講座につきましては数値化してませんが、現在消費生活センターの方で毎回説明に行っておりますけども、その際、消費生活センターの方が出前講座をやるんですけども、その中でうちの生活環境課長が同伴しまして、その際に直接の現物ごみを持ってきて、その席でこういったごみはこういった分別をしてくださいと、ごみに対する意識も皆さんにわかっていただけるような形で、二重、三重の出前講座という形でやっております。その中に課長がついてって、そこでごみの取り扱いについても説明するという形でやっております。

○5番（宮下 昌子君） 実際それは何回ぐらい——は把握しておられない。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 私が記憶にある限りは3、4回はあったかと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 何といいますか、やはり毎年、毎年決算のときに私はいつも思うんですけども、ごみにかかる費用をどれだけ減らすか、減らしたかということだと思っておりますけれども、それをするためにどんな努力をしたかということをやったりやらないと、なかなかこれは減っていかないし、市民の皆さんの意識は先ほどアンケートでもわかるように関心がかなり高いんです。資源ごみ回収に関しても、そういうふうに着定してきてますし、みんな地域で頑張っておられますので、その辺は意識がついてきていると思うので、あとどうやったらそのごみをもっと減らすことができるか、かかるお金を減らすことができるかということをもっと少し考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

時間もありませんので次に移りますけれども、その上天草市環境基本計画というのがあります。これは23年度から32年度までの10年間となっていて27年度には改定されておりますけれども、現在の進捗状況について簡単によろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 進捗状況でございますけども、一応うちの方がダイジェスト版を出してます。その中で31項目ございまして、その中で9項目が達成されたと。あとは5年間であと、22項目の案件についての目標達成に向かうという形になります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 30いくつある中で9項目が達成されて、達成されていないところもまだあるわけですね。あと5年間ありますけれども、では達成されていないところに関しては、重点的にこうしようというような計画はあるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） そこにつきましては今、先ほど申しました部署が多岐にわた

ります。例えばうちの生活環境課であったり、監理課であったり、農林水産課であったり都市整備課であったりしますので、そこの調整ということになりますけども、それぞれの中で努力という形になると思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 努力するということですけども、結果を出していただきたいと思います。

次にこの中にも入っているんですけども、浄化槽事業についてです。市は環境汚染対策、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する目的として、浄化槽設置に補助金を出しておられます。市の浄化槽の設置率は県下でも低いほうだとお伺いしましたけれども、時間がありませんで、ちょっと私のほうから、過去3年間の設置数と補助額ということで、28年、29年については質疑の折にお聞きしました。全部で28年が75基、29年は57基ということで、その内容を見てみますと28年は新規もかなり45基ということで多かったんですけども、29年が新規が26基と転換は余り変わらないんですけど、新規設置が減少ということで答弁がありましたけれども、そのときに部長が設置数が減少している原因としては、一つに人口減少と核家族化の進行、それと二つ目に7人槽の対象数の減少、それと三つ目が整備事業に対する理解が浸透していないと挙げられたと記憶しております。その中で今度新年度に前年度の2割増し、予算に対して減額補正をされました。少なかったということなんですけれども、今度新年度では、前年度の2割増しの設置ということで促進するということで1,300万円ほど増額になっております。これは1基当たりの補助金をプラスで増額されるということなんですけども、このことをこうしようと思われたことですよ。設置数をふやすためにということですけども、市民の皆さんから、例えば設置したいけれども、もう少し補助金をふやしていただいたら設置できるのになというような声とか、そういう声が多かったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。よろしく願いいたします。アンケート結果につきましては回収されたアンケートの内容につきまして、合併浄化槽等に関する御意見がかなり多くございました。その中で先ほど議員が御指摘のとおり転換する基数が若干横ばい状態で新規設置というのは新たに家が建つ部分でございますのでなかなか推進するということできませんけども、転換する事業が推進が可能なということで今度30年度に基数をふやして追加する形の補助金を設置する形になります。内容としましては既設の浄化槽があります、くみ取り式とかそういう部分が、それを転換する方に限って追加して補助する形になります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほどのアンケート結果でも市が取り組むべき問題という問いに対して、先ほど部長が言われたように公共下水道の整備や浄化槽の設置普及というのが1番高かったんです。私はこれは環境問題ですから、新年度の予算をふやして普及を推進するということ

には大変評価をしたいと思えますけれども、私はこの補助金をふやしただけでは進まないと思うんです。私の周りを見てみても高齢者のひとり暮らしとか御夫婦2人暮らしという方たちが多くなってきてますので、もう今さら合併浄化槽に変えなくてもという方たちも多いのではないかと思います。この今度予算をふやしましたよということとともにこの環境問題という意識づけですけど、そういうのをしていかないと、この転換というのは設置が進んでいかないとこのように思うんですけれども、その理解ですよ。市内の今ある家で設置してないところの把握はできてるんでしょうかと担当課にお聞きしたらそれはわからないと、できないということでした。個人情報とかいうのもあるということをおっしゃいましたけれども、これは衛生業者ですね、くみ取りされる方の業者の方とか例えば設置をする業者の方たちにも協力していただいて、ぜひ設置が進むようなこともできるんじゃないかと思うんですけどその辺のことについてはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 先ほどからおっしゃいますように汚水処理人口普及率とか環境問題に対する指数で見ますと上天草市の平成30年度の見込みですけども、この予定基数を設置した場合に約53%ぐらいになります。それは県下でもほとんど低位のほうになります。これをそのまま32年度まで継続してやって、57%程度まで行きますとワースト10ぐらいまでは回復できるという数字が見えてきますので、そちらのほうも広報する形になると思いますけど、一応市民の皆さんに対しましては、広報紙やホームページで掲載して周知を図ってまいりますとともに先ほどおっしゃいますように浄化槽を設置した実績のある業者、それとか熊本県浄化槽協会天草区支部会員とか、上天草市内の設備組合等に属する会社等に説明会等を実施して周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、下から2番目みたいなことを言われたんですけど、設置するには大きなお金がかかりますから。だから大変難しいところもあるかと思いますが、今回、補助金をふやすということで対策をとられますので、ぜひ業者の方たちにもお願いして、そういう告知と言いますか。先ほどのごみ問題も一緒ですけども、出前講座は一緒に協力して行って、こうなんですよということでこれはもう本当に意識づけですから、環境を守るということですから。そういうものを積極的に進めたいと思います。健診率も低い、浄化槽設置率も低い、上天草市はそういうのが下のほうをずっとこの間来てますので、ぜひ担当課の方々は、この汚名を返上する。少しでも上に行けるように、毎年、毎年努力しないといけないと思いますのでその点を職員の皆さんで意識づけをしていただきたいと思います。

もう少しいろいろあったんですけど時間が足りませんので先に進みます。介護保険制度についてですけども、総合事業が27年度、28年度の準備期間を経て、昨年4月から完全移行しました。厚生労働省は、総合事業について介護保険制度内でのサービスの提供であり財源構成は変わらないと。型式が変わるだけで介護保険制度の枠内からはずれないかのような説明をしてお

りましたけれども、しかし財源的にはそうであっても、地域支援事業は介護保険の保険給付ではなく、被保険者を対象とする事業です。事業は保険上の受給権もありません。財源は介護保険から出ている、サービスを提供するかどうかは事業実施者である市の判断となります。もちろん、それぞれの自治体によってサービスが変わってくるわけです。事業が始まって約1年になります。要支援1と2がこの介護保険から外れたわけですが、市はこれまでと変わらないサービスを提供できると答弁されていたかと思いますが、現在の地域支援事業がどうなっているのか。現状とこれまでの介護保険制度の中でのサービス低下となっていないのかどうかについてお尋ねいたします。また、課題にはどんなことが挙げられるのかというのをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず総合事業の中のいろいろ事業もございます。その中で訪問型・通所型サービスにつきましては、昨日の御答弁させていただきましたけれども、従来型の訪問型サービス・通所型サービスを引き続き実施するほかに家事等を支援する訪問通所のサービスAというものを新たに実施しているところでございます。また、栄養・生活習慣改善や安否確認を目的とする配食のサービスも引き続き実施しているところでございます。そのほかに一般介護予防事業としまして、平成29年2月から各地域に住民主体の通いの場の登録を開始したところですが、2月末現在で43団体、550名の登録があり、健康寿命を延ばすための100歳体操等に取り組み、少しずつではございますけれども成果も出てきているところでございます。こちらのほうにつきましては今後も各地域の生活支援コーディネーターを中心に新規立ち上げや継続実施に係る支援を行ってまいりたいと思っております。また、平成18年度から同様に一般介護予防事業として実施しております、あっぷあっぷサロンにつきましても、大矢野地区で22カ所、松島中15カ所、姫戸5カ所、龍ヶ岳5カ所の計47カ所で実施しておりますけれども、開始から10年以上がたちまして参加者が減少している地域もございますので、多くの方が参加できるように通いの場への移行も含めまして、内容等について検討してまいりたいと思っております。

それと課題につきましては事業所等からも1番出ております、1番の課題は、訪問・通所事業者のみなし指定が終了することに伴いまして、マンパワー不足による更新申請の見合わせを検討している事業者もあることから、サービス量の確保に向けた対策が必要と考えているところでございます。そのためにも専門職が実施する事業と住民主体で行っていただく事業など、サービス提供のすみ分けを行うことが重要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 時間がなくなって聞けなくなりましたが、私が今度の介護保険の改正は私は改悪だと思っているんですけれども、資格が緩和された部分があります。サービスということですが、一定の研修を受ければヘルパー資格がなくても訪問サービスができるということになりました。その影響が出ていないのか、また有償無償のボランティアなどに

よる住民主体の支援、これはサービスBということですが、そのことについての現状がどうなっているのかということでもちょっと心配もしたんです。先ほど部長から答弁がありましたように、あっぷあっぷサロンとかひだまりサロンというのが今開催されています。それは、社会福祉協議会へ委託されております。ボランティアと言いますか、住民が主体となってやる、これは通いの場と言うんですか。今100歳体操とかやっておられますけれども、そういうところでの現状がどうなのかということで、ちょっと心配もしておりましたので、その辺のことをちょっときょうは聞く時間がなくなりましたので、次回に回したいと思います。

保険料のことについてですけれども、今回、保険料の値上げが条例に出ております。これは御説明では約1億円ですか基金の取り崩しをされて、基準額で5,600円から5,800円への引き上げということで5,800円に抑えたということだと思います。熊本日日新聞にも載っておりましたが、よその自治体と比べますと引き上げ率は押さえられておりますので、例えば熊本市なんかには比べますと大変低いとは思いますが。その辺、基金を取り崩して抑えたということには、私も一定の評価したいと思いますけれども、この保険料というのは、ほとんどの方が年金から天引きになっております。年収18万円未満ですか。少ない方たちが普通徴収ということで各自で納めなければなりませんので、そういう方たちの滞納もあると質疑の折にも質問して答えていただきました。

私たちが一昨年だったですか、市民アンケートをとったんですけれども、それではこの負担感の強いということに1番に国保税、そして2番目が水道料そして介護保険料だったんです。今の保険料でも皆さんは高いと感じておられます。もう年金も減る一方で、公的支払いはふえて物価も上がる。さらに来年には消費税も上がります。もう耐えられないという方たちもたくさんおられます。ほかに比べたら基金を取り崩して引き上げ額は少なくなっていますので、先ほども言いましたように一定の評価はしたいと思います。しかし所得評価が1から9段階までありますけれども、基準額で年間2,400円、1番高い人では年間4,080円の引き上げとなります。市民の気持ちを考えるならば1円たりとも上げてほしくないという思いではないかと思えます。この介護保険というのは3年ごとに見直されて、これまでも引き上げられてきました。地方自治体も大変なんですね。これは国の制度でもありますし、今後のことを考えるとこの介護保険制度そのものの考え方、あり方を考え直さなければならないというふうに思えます。国の責任と負担というのを明確にした保険制度のあり方に変えていかなければ、自治体も私たち国民もパンクしてしまいます。自治体の責任はないと思えますけれども、この国の制度を変える要求にしていかなければならないと私は思いますので、時間が足りなくて申しわけありませんが、以上で私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問したいと思います。私は4点について質問するわけでございますけれども順番に行きたいと思っております。国旗・市旗の掲揚についてということで、しつこく本当に何度となく一般質問をさせていただいておりますけど、いよいよ今回が最後でございます。12月の一般質問の締めくくりに議場への国旗・市旗の掲揚を取り上げました。今議会では議場に国旗・市旗が掲揚されております。議会での案件とはいえ、予算措置を伴うものであります。市長並びに執行部の迅速な対応に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。私は議会事務局から、今議場に国旗が掲揚されておりますよという報告を受けて議席の前に5分ぐらい立って眺めて本当に感動して涙が出ました。平成16年に合併して15年を迎えようとしていますが、この議場が上天草市の最高決定機関としてさらなる市民の幸福の追求、市政の発展に力を注がなければならないと身が引き締まる思いでございます。改めて市長にはお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

そこで議会での案件とはいえ、市長も議員を経験されこの議場におられた中で今市長としての立場でこの国旗・市旗の掲揚をされる議長に対して率直な気持ち、感想を述べていただければ幸いかと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大変私も身が引き締まる思いであります。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 国旗を目の前にすれば私は震えてくるんです。そこで思うには、やはり私も日本人だなと再認識するような感覚で、そのぐらいの思いがある中での質問でございましたので、どうぞお許しをいただきたいと思っております。今後も執行部と議会、大いにこの議場での発展的な議論をしていきたいと思っておりますので執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

2点目に入ります。統括支所長の取り扱いについてということで、上げております。これは私自身も龍ヶ岳出身の議員として今さらながらやはり反省しなければいけない部分があると思うんです。昨日北垣議員がいろんな苦情を聞いたというような話をされましたけど、全く私もそういった苦情を聞きながら何も対応しなかったということで執行部に何かこういちゃもんをつけるような感じで、今回の件に関して私自身は行政が提出した決定した案件については余り批判するのは本意でございません。また人事案件は市長の専権事項であり、質問に関して私も執行権侵害にならない範囲で質問を行いたいと思っておりますので、ひとつその辺を考えた中でもし勇み足をした的には議長、注意していただければと思っております。

今回の条例改正によって、各統括支所長に課長級以下の職員が配置されることとなります。昨日ほかの議員の質問に対して市長の思い、考えは理解するところもありますが、私なりに少しばかり違和感を感じております。まず、合併後から現在までの統括支所長の職位及び決裁権の過

程について改めてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、統括支所長の職位の部分について、説明をさせていただきます。統括支所長の職位につきましては、合併時当初、総務部に所属し部長級としての取り扱いでありました。これが平成20年4月から市民生活部に属し、あわせて課長級の職への変更を行い現在に至っているものでございます。決裁の部分につきまして申し上げますと、決裁については市長決裁を要するAから、副市長B、部長C、課長、統括支所長のD決裁というふうに区分をされるところでございますが、統括支所長の決裁権について申し上げますと、統括支所長の所管事務としましては、おおむね一貫しまして許認可権、予算や人事の統括等はもともと本庁の部課長と比較すると限定的となっております、住民票や戸籍などの窓口事務の処理、住民相談の窓口といった位置づけが中心となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） いろいろ今部長が言われた部分に対して私自体も全て把握している部分ではありませんけども、ただ一般市民から見れば、ある程度の支所長という立場になれば、権限があるといろいろとそういった部分と言うのは市民から見れば、当然だと私も思いながらただ、今言われる権限そのものがどこまでの決裁権があるか、その範囲についてはここはその案件について問題があったとき以外はわからないような状態でありますから、その辺をとやかく今回私言うつもりありません。ただ、私の思いそのものを申し上げれば、今、部長が言われた部分も重複しますけど、合併して姫戸、龍ヶ岳は統括支所になりました。昨日も4町の均衡ある発展が合併をできたか否かの議論がありましたけど、答弁でもありましたように現在各部局は大矢野、松島に集約されています。そのとおりですね。二つの庁舎が行政機能の中心をはたすことは言うまでもありません。統括支所は今後急速に進捗する高齢化、過疎化に合わせた役割があるように考えます。特に姫戸地区においては、旧町からの宿願であった新統括支所が完成したばかりであります。今後統括支所勤務になった支所長には従来の業務にとらわれず、地域を歩き住民と触れ合うことで実状を把握し、問題点を改善していくような役割があるというようなことで、きのうもそのようなことを市長が答弁をされましたけど、そのとおりだと思います。これも龍ヶ岳もしかりです。今まで本当にその役割ということを行った人もですけど、行かせた人、その辺の連携が十分であったかということを考えてとき、私は本当に十分じゃないと思うんです。ある意味考え方として龍ヶ岳、姫戸しかありませんので、そこに行った担当はやはり一つの出世コースになるようなそういったイメージを描く形の職責としての立場であるようなことをはっきりとした、明記した部分でこういう形をとりますというようなことであればいいんですけど、その辺がない中で、ただ人材的な部分を含めてこうだからということ言われても通らないと思うんです。理解できないと。市民からされないと思うんです。まして、市長は地元姫戸から出てるんです。私ならなんで選挙が終わってからしないのだろうかと思うんですけど、その辺の進言はなかったかという私なりに心配するところがあります。だからそ

ういった部分を手前の段階で事務的な部分じゃなくて、部長そこら辺を物語をちゃんとつくった中でそして議会に出すような形、答弁をしなければおそらく議員の方、半分も理解されないと思います。それによって、私たち議員の役割というのも先ほど申し上げたように当然市民の代弁者として言うべきことは言わなければいけないし、それをあえて通してされるものかは別としてここはもう私なりの批評として、はっきりその辺を踏まえた中で改正をしていただければという思いであえて質問させていただいたわけですので、よろしくをお願いします。

そして、私から一方通行で今、私が言ったことに対しての部長の答弁を一言よければ。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員がおっしゃいましたように近年の市民生活、地域住民を取り巻く社会環境の変化は非常に厳しいものがあるというふうに思います。その中で市民ニーズや地域が抱える課題は多様化、複雑化してきており、職員にも高い対応力が求められてきているものと思っております。このような中で各統括所におきましては、地域の課題やニーズをしっかりと把握し、これからの地域づくりや地域の方々の安全・安心の取り組みに係る役割を今まで以上に強めていく必要があると思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ここを私がちょっと理解できなかったから、総務課長、きょうはいないんですけど、総務課長に聞いたんですけど等級の5と6、この部分に対して審議員を6にする部分と極端な話、立場は課長と一緒にだからという部分だけを主張するものだから。課長と審議員では名前が違うでしょうがと。少なくとも。市民の印象からしたら、どうしても格下げにしかならないんだというようなことをしきりに私は主張したんですけど、私が言うのは間違ってますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 統括支所長の立場は管理職として、全く変わりません。職員の級についてはあくまで個人の部分ですので、個人の給料――。

○14番（桑原 千知君） 給料関係を年数に応じて上げていく中で、この役職も決まっていく部分があるじゃないですか、その経験を踏まえた中で。だから、呼び名がそういった形でこれを基準に書いているような形じゃないの。私はそう捉えたけど違うんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 統括支所長としての職名は全く変わりません。管理職としての位置づけも全く変わりません。

○14番（桑原 千知君） 職名が変わらなくても課長という名前が消えるんでしょう。

○総務企画部長（和田 好正君） 今も課長ではなくて統括支所長です。

○14番（桑原 千知君） 支所長がというか課長が行っているじゃないですか。

○総務企画部長（和田 好正君） 課長経験者が行く場合もありますし、課長補佐から統括支所長としてなっている職員もおります。

- 14番(桑原 千知君) 龍ヶ岳の場合は課長ばかりやっていたでしょう。
- 総務企画部長(和田 好正君) 課長補佐から今行っている統括支所長は課長補佐から統括支所長として管理職になったものでございます。
- 議長(園田 一博君) 桑原千知君。
- 14番(桑原 千知君) だから課長で行ったのならそれでいいんですけど、今度の場合は課長ではないんでしょう。違うんですか。
- 議長(園田 一博君) 総務企画部長。
- 総務企画部長(和田 好正君) 課長と全く同じ取り扱いです。今までと全く変わりません。
- 14番(桑原 千知君) 同じ取り扱いなら課長という名前をつければいいんです。
- 議長(園田 一博君) 総務企画部長。
- 総務企画部長(和田 好正君) 統括支所長は出張所の設置条例や規則の中で統括支所には支所長をおくという形になっております。組織規則の中で部には部長をおく、課には課長を置くという形になっておりますので、そのトップの呼び名、課ですから課長、統括支所ですから支所長という名称になっているところでございます。
- 議長(園田 一博君) 桑原千知君。
- 14番(桑原 千知君) 今まで私のとらえ方が悪かったということかな。課長級というか、等級は別として私読み名でしか、個人のあれだから等級なんか関係ないんです。要は課長級か何かということで話をしたとき、今言われる課の中での話であれば、ある程度の権限があるという感覚でしか捉えないものだからですね。
- 議長(園田 一博君) 総務企画部長。
- 総務企画部長(和田 好正君) 統括支所に係る業務に係る権限は統括支所長が専決等の事務を行うところでございますので、権限については課では課長に任されている部分は課長が行いますし、職員への指揮命令も課長が行います。
- 議長(園田 一博君) 桑原千知君。
- 14番(桑原 千知君) わかりました。内容はいいんですけど、要するに私呼び名が課長級というか課長の立場で統括支所長を努めるということにこだわるわけだから。その内容についてはとやかく私が言っても先ほど、冒頭に言ったように越権行為でございますので、言うあれはありませんけども、この案件については時間が最後に残れば、再度答えを求めますのでちょっとずらします。

きのうこれはゆうべ私も考える中で職員の件ということで島田議員から一般質問でも少し出ましたけど、来年度の予算が189億円とこれ4町持ち寄りの合併時の予算とほぼ同水準ということでこれまで無駄を排除して行革を行い、職員数も少ない中、私も文教厚生常任委員長として大きな予算を審議する中で慢性的に人員不足の話が上がり、この課に一人でも補充できればという議論は常に委員会であるわけでございます。ここに部長いますけど増やすように言ったんですかあなたはと聞いたら、首をひねっていましたがね。その辺の進言があったかどうか、あとで聞

きたいと思いますけど、ありましたか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 健康福祉部の職員をふやす、そこについてはまだ来年度の人事異動等の内示前ですけども、業務量に応じた配置をさせていただいております。

○14番（桑原 千知君） なぜ私が言うかと言えば、合併当時職員が何人いたか。今、何人いるかということを考えたときに100何十人ぐらい減っているんでしょう。その規模の中でしていた職員。では今、その180何億円の分仕事ができるわけだから、きのうの話に戻ればそれは大きな工事ばかりという話で済ませばそれまでですけど、やはりそれだけ対応できるような形でやり方によってはできるのではないだろうかということを思うわけです。何を言いたいかと言えば、やはり人を使うからには職員のやる気を起こすいろいろ上からの命令もありますけど、やはり一人一人の個人の力を尊重しながらいいところを引き出すというような思いで使っていく中でしたときに、今の人員以下でもひょっとすればできるかもしれないというその辺の総体的な部分を含めた中で人員がこうだからという話を議論するのであれば、なるほどなと納得するわけです。ぜひともその辺を考えたとき、まだまだいろいろとやるべきことはたくさんあると思いますので、職員の件に関してはひな壇におられるあなたたちが精一杯知恵を振り絞って進めていく以外ございませんので、職員の場合は副市長が先頭になるわけですけどもその辺は十分活用していただければとそういった部分で不足分に対しての補填ではございませんけど、やっていけば私はできると思うんです。問題はやる気をいかに引き出すかということが1番大事でございますので、ひとつその辺のやり方を再度考えていただけて執行していただければと思っております。

いかがですか副市長。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、桑原議員がおっしゃられたとおりだと思います。限られた予算と人員の中で最大の効果を発揮しないといけないわけで、そのためには職員もやはり自己研さんに努めて自分の持てる能力を最大限に発揮する。そういう中でやりがいと生きがいとそれも併用しながら市民サービスに取り組んでいくような職員を育成していかないといけないというふうに思っておりますので、日々そういうことで取り組んでいるところでございますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） できればこの案件に対しては再考していただければと願ひして、次の質問に移ります。

施政方針についてということでお尋ねします。開会日に市長の平成30年度上天草市施政方針が示された厳しい財政状況下にあっても縮小均衡改革のみを追求するのじゃなく、財政運営に創意工夫を重ねることで地域経済の再生を目指し、将来に向けた布石をうつための予算編成等示

されております。まさに地域の将来を見据えた大胆な施策の展開こそ、今、本市にとっては必要なものであると私も思っております。施政方針の中で八代天草架橋構想について言及されておりました。以下引用しますが、来年度県南の関係自治体によって構成される八代天草架橋建設促進期成会において架橋建設がもたらす観光や物流、防災面等の効果をまとめた構想を策定することとしており、その構想をもとに架橋の必要性を国等に強く発信するとしております。市としても架橋構想の推進に向け、担当者をおくこととしております。関係自治体、民間期成会と密に連携を図るとともに啓発普及や国等に対する要望活動を強化していくとしてあります。私は何度も一般質問で取り上げて市長に架橋の必要性を情熱を持って述べたつもりでございます。この担当者配置は大きな一歩であると感謝を申し上げます。また、ここで担当を配置するとしておりますが、配置に当たっての想定している役割等をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 新年度の組織改正に当たりまして、御発言ございましたように兼務ではあるんですけども、企画政策課内に架橋建設構想の推進室の設置を行うということとしております。この構想についてもまだいろんな国会議員を初め、県・国いろんなところに要望中のプロジェクトということでございますが、まず一つはとにかく行政全体としても職員としてもやはり意識を高めるためにそういう責任感を持たせたいという一つの思いがございます。今後は関連自治体は特に八代との連携も当然必要だと思いますし、また期成会内で取り組みますいわゆる発展構想の事業実施と完成に向けて、ここ二、三年はやはり大変いろんな事業もあるし、当然市議会にも予算をお願いすることが出てくると思いますので、そういった意味では、今回を契機にさらに機運醸成に向けて力を尽くしてまいりたいというふうに考えてるところです。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、担当を兼務と言うことになれば光瀬君になるんですか。誰になるんですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。今おっしゃった光瀬君がやっているところをいわゆる政策審議員として一つの大きなプロジェクトを担当させることにしたいというふうに思ってますが、誰になるかは今ところわかりません。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 市長、こういうのを上げるんでしょう。おくんでしょう。大きいやつを置いてください。お願いします。先ほど国旗の件でも言いましたけど私は喜怒哀楽がものすごく激しいんです。もういろんなことに感動して今でも涙が出そうなんです。この件に関してですね。もう本当に皆さんからあなたおかしいんじゃないのというぐらい例え話で話しますが、このぐらい今回の件には感激するんです。読み上げます。私は市長の依頼に敬意を表するとともに、歴史の1ページを開かれたという思いがいたしてしております。例えば大げさでございますけども、このとき私思ったことは世界が人類の大きな一歩として思い起こされるのは1

1969年のアメリカがアポロ11号が月面着陸した際、アームストロングが伸びた1人の人間にとっては小さな一歩だが、人類にとって大きな飛躍であるという言葉を実際にこう私は思い出したんです。この架橋が実現すれば八代まで、前回これを見せましたけど、1時間30分かかるのが、わずか10分に短縮されます。私もこれですぐ実現に向かうとは思いません。20年後、30年後の上天草、天草島民に架橋による恩恵が全ての人に行き渡れば、それによって私たちのふるさとを末永く発展を存続していけば、この時代に生きた政治に携わる者として無性の喜びでございます。天草島民は五橋によってはかり知れない恩恵を受けました。今また今回の市長の英断によって、大きな可能性が広がっていくと私は敬意をもって断言する次第でございます。今回の担当者配置については、先ほど言われた中でのことで恐らく進展していくと思いますが、この私も今の中では恐らく同じような気持ちでございますが、八代天草架橋によって県南の発展が恐らく大いに飛躍すると思いますが、改めてその辺を短くていいですから、市長のほうから一言でようございます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 本当末長いと言ったら語弊があるんですか、やはり辛抱強くやっていかななくてはいけない事業だというふうに思ってます。やはり一騎打ちするということではなくて、やはり毎回、毎回タイミングごとにそういう話を国会議員あるいは国・県にしていこうことが必要だと思いますし、一体感が必要だと思うんです。誰がするとか誰がしないとかがじゃなくて、みんなで要望活動を一緒にやるとかそういうのがすごい重要じゃないかなというふうに思ってますし、ぜひその要望する機会があれば私も議員さんと一緒に要望活動にも行きたいと思ってますし、ともにそういうふうに行政と議会とタッグを組んでうちはやっていければ、いいと思ってます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 市長これはあえて言いますが、誰がやる彼がやるではなくて、あなたがしなければだめなんです。トップだから。それをまとめて集約して、まとめる役割として市長の思いがその辺をしっかりとした部分があってこそまとまっていくし、一つになると思いますので、ぜひともその辺は改めて思い起こしていただいて、今言われたような形で一体となって活動していくことによって一歩、一歩今言われる一喜一憂は私は決してしておりません。もうそれこそ私も何年生きるかわかりませんが、先ほど20年、30年と言いましたが、恐らく私もないと思いますが繰り返しですけど、今生きている我々ができることは何かということでは先ほど言いましたように今しているのが現実でございますので、どうぞもうこの橋の件も含めて、よほどのことがない限りすることはありません。一つ市長のリーダーシップを持って進めていただくことを改めてお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に関連ですけど、これは通告はしておりませんが、経済振興部長にお尋ねします。私は以前一般質問で熊本県南フードバレー構想に上天草も参加して大いに県の施策を活用し、上天草市

の産業を活性化すべきと具体例を挙げて質問し、部長の答弁も前向きなものであったと記憶しております。しかし、3月3日、4日にグランメッセ熊本で大々的に開催されたくまもと県南フードバレーフェスタには全く関与していません。フードバレーに関しアプローチを行ってダメだったのか、そもそも働きかけをしなかったのか、その辺の経緯をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これまで県南フードバレー構想の件につきましては、議員から2回ほど質問があったというふうに思っています。県南フードバレー構想の中での本市の位置づけなんですけれども、これは同じ方向性を目指す取り組みに関して、一体的に取り組んでいくという地域ということだったというふうに思っております。しかし前回は答弁をしたというふうに思ってるんですけども、事業主体が県南フードバレー推進協議会ございまして、そちらのほうでは地域内外の民間事業者との連携は進められております。しかしながら、地域外の自治体との連携は検討課題ということだったというふうに思います。それは現在も変わっておりませんので、私どもとしては積極的な働きかけは行っておりません。ただ、現在八代港で大型クルーズ線の専用岸壁が整備中でありまして、後二、三年後には完成して、年間200隻ぐらいが入港するというお話でございます。そしてもう一方で先日ですか、その大型クルーズ線の食材を提供する会社が設立されたという報道もございました。そういうことからこういう状況の変化もございまして、本市にとっては今後フードバレー推進協議会との連携のチャンスも広がってくるのではないかと考えております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ぜひとも今、八代市長は新任を受けて本当に物すごいやる気がある中で上天草市に対しての思いというのは強い部分があるということはもう市長も御存じのとおりでございます。どうぞその辺の連携を今以上に密にさせていただいて、部長は今度で終わりなのでその引継ぎはちゃんとしていただくようによろしくお願いいたします。

それともう一つこれはほかの施政方針ということでこの中でも含めた中できのうも質問があった部分を少し、述べさせていただきます。ほかの議員が一般質問で前島開発の物件についての質問がありました。これはもう通告しておりませんので答弁はかまいません。このお尋ねしたいのは施設の建設が大幅におくれております。きのうもお話がありましたけど、3回ほど入札が不調に終わっていると。聞くところによれば数千万円単位の積算の差があったような話を聞くんです。やはり3回というのはゆゆしき事なんです。そういった基準そのものの部分をどこにどう持っていつているか知らないですけど、やはりこれはもう公になる案件でございますので、その辺のミスがないような形をしてもらわないことには震災の真っ只中にあるあっちの益城あたりの話であればいいんですけど、やはりこれをずっと計画の中でランドデザインがあったんでしよう、これは。これに対しての、全整備区間を含めての。施設に対しての規模的な部分であそこの開発全体像のあれが市にはなかったですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、あそこの部分の開発については社会資本整備交付金を活用した事業申請の中で全体的な今、議員おっしゃるような計画がございました。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） あったということですね。それによって1番困っているの誰だと思えますか、部長。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 1番困っているというか、やはり地域で事業をされている方々にも影響が当然あっているというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 全くそのとおりです。今ランドデザインがあったということである中でもう藍の村のリゾラテラス、これは今その計画のもとで出店営業を続けているでしょう。行政が指導した計画でこのようなおくれは道路改良の用地交渉遅れを含め、ほかに類を見ない事態だと私は思うわけでございます。これは引き継いだ中で今それを何と言いますか、上げ足とって言うわけではございませんので、そこは誤解しないでください。今後そういう形の中で進めていけば結構でございますので、これは私の意見として捉えていただいて結構でございます。今回この案件については特に、議会も反対しているわけでないわけです。順調に施設が開業しておれば、相乗効果で前島、上天草の観光はもっとよくなったと思っております。昨日の答弁で来年4月オープンと述べられましたが、本当に大丈夫かもう延ばすことはできないと思っておりますが、執行部自体のその辺の二度と先ほど言いましたように間違いのないような形で進めていただければという思いであえて提言させていただきましたので、その辺の見解だけでよろございますので部長、一言でよろございます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市が発注する工事等については常に見積もりや工程の価額等をもとに設計をした上で入札にかけているところですが、今おっしゃったように3回の不調があっているということで再度今設計の見直しを行っております。来年4月1日これ着工が当然おくれておりますので、私たち最大限のそこに向けて努力をしていかなければならないと思っております。地域の方々の御理解、御協力もお願いしながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） いろいろと原因と言いますか、その辺の中身については執行部が十分把握した中で、今後の体制も恐らく副市長もつけておるといことであると思えますから、もう深く言いませんけど、よろしくその辺をお願いして最後の質問に入らせていただきます。

市内の中小企業の支援についてということでお尋ねします。平成30年度の施政方針で地域経済の再生、将来の布石と示されました大型事業を盛り込んであります。行政として今やるべきことはやると強い決意のあらわれであると思えます。一方人口の流出はとまらず、市内中小企業

は人手不足などの問題を抱えながら、隆起を上げるために生産力を上げる努力をしております。どのように上天草市における地場企業は反映できるか、喫緊の課題であると思います。政府は平成30年度税制改正で新規に導入する設備投資にとって負担となる固定資産税を各自治体の判断で3年間ゼロにできる制度を導入すると聞いております。また、固定資産税ゼロという思い切った判断をした自治体においては、この自治体に立地する企業にも政府は、補助金の優先選択を行うなど市長村を連携とするとされております。上天草市でも活用は多いであろう、持続化補助金などは優先選択のメニューになっているようです。また、最大1,000万円もの助成金などはメニューになっているものづくり補助金では、優先選択とともに補助率を3分の2引き上げるといふ優遇処置もあるといひます。この新制度については執行部から改めて説明を求めます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、御指摘いただいた生産性向上特別措置法案については、桑原議員が御指摘されたそのとおりでございます。今国会に提出されているということを知っておりますので、今国会で可決される見込みというふうに考えております。それでこれはそれぞれの自治体で条例案をつくるというのが一つの条件となっております。その上で3年間を企業の集中投資期間というふうに位置づけて、いろいろな設備の投資とか、そういったのを促すというような内容になっております。我々としてはやはり産業の育成とか、そういったのを考えると非常に考えていくべき課題だというふうに考えてますし、桑原議員も今御指摘されたように持続化補助金というのは、上天草市の商工会の会員さんが積極的に使えるようなそういう補助となってまして、国のほうもその条例を採択すれば優先的にそれを採択していくということもはっきりちょっと実は明言をしております。そういうふうに考えるとこの条例はぜひつくりたいというふうに考えております。当然3年間免税する分、税収として減が見込まれるんですけど、これについてもこの生産性向上特別措置法の内容からすると、その減収分の75%を地方交付税で補填するということが情報として来ております。そこを考えますとリスクも随分減りますので、私としてはぜひやりたいというふうに考えてます。ただ条例可決ということになりますので、この件については6月議会でも上程をさせていただいて、議員さんの御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長の答弁で本当にこれを条例化して即これが決まった時点で議会に諮っていただければ、これに対し反対する議員なんか1人もいないと私は思ひます。ぜひとも1日も早くこれが実現するような形で執行部に市長にお願ひしたいと思ひます。そしてこの制度は、地元中小企業また誘致企業においても大きなカンフル剤であり、優先してこの制度を上天草市が活用することによって、設備投資を大きく促進し、市経済の大きな活性化になる大きな切り札であると思ひます。既に全国では幾つかの市長が固定資産税3年間ゼロを表明しております。自治体の大きなPRにもなっております。先ほど市長の前向きな発言の中で、上天草市でも地元企業のため、市長のリーダーシップを決断で中小企業の新たな設備投資を呼

び込める固定資産税ゼロ制度を取り入れていくことをぜひとも市長にお願い申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

時間が15分ありますので確認でございます。先ほどの部分でございますけど、統括支所の件です。これは、私が呼び名に関しては言ったことに対しては間違いありませんね。感覚的に何度でも言いますがほかのは大体理解できるんですけど、これだけは理解できないんです。龍ヶ岳支所長ということになれば、課長が行くものだと思っているものだから先入観として。その辺の職員をやれないのであれば、市長の専権事項だからその名前ぐらい課長とつけてよさそうなもので、済みそうなものだと思いますけど済まないんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員について職名についての感覚的なものと思います。職名が課長か統括支所長、職員については、管理職ということで全く変わりません。ですので今桑原議員おっしゃる部分についてはこれまで統括支所長の権限は全く変わりませんし、組織の中で統括支所長と呼ぶかと課長と呼ぶかだけの部分でございます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草市の慣例として6級を課長級で多分言ってきたんです。今まで。ですから、その5級となると今までの課長級と一緒にと言われると決して一緒だとは言えないと思う部分があります。ただ、管理職としてその管理職手当も出しますし、そういう意味で管理職としての責任がある立場であるのは今までと同じなんですけど、いかんせん今回の条例案というのは5級ということをやっていますので、そこはちょっと後で誤解があるといけませんので、そこ私の方からちょっと申し上げときます。

○14番（桑原 千知君） 等級の件は私が持っているこれを見るとわかるんでしょう。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） わかりました。その辺はまだ私も少しばかりこういう言い方をすれば1番嫌いな言葉でございますけど、勉強してまた議論したいと思いますので13分残っておりますけど、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 議長のお許しが出ましたので10番、田中万里、一般質問を行いたいと思います。私は今回3点のことについて通告書を提出しております。最後の上天草総合病院の運営についてはそんな時間はかからないと思います。質疑でもお尋ねしたので重複する点がありまして、ここに書いてある部分でわかった部分もございますので、その辺を御理解くだ

さい。

まず初めに平成31年度からの社会体育移行についてお尋ねいたします。これまで31年度からの社会体育移行に向けて教育委員会においては、上天草市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会を立ち上げ、移行に向けて会議を重ねてきていると思います。私も地元小学校の保護者代表として、あり方検討委員会、先ほど申し上げました上天草市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会ですね。今後このあり方検討委員会という呼び名で言いますのでよろしくお願ひいたします。あり方委員会のメンバーであり、今さらこの件についてと担当者においては感じられるかもしれませんが、あえて今回質問に至った経緯は児童保護者の中には移行に向けてスポーツをする子供が減るのではないかなど、子供がこれまで気軽にできていた部活動がなくなることに対する不安や疑問、または落胆されている方までいる状況であります。そのことを議会と執行部の方々にも理解していただきたく質問いたします。まず初めに、社会体育移行の文科省の通達時期と経緯について、続いて社会体育に向けて文科省の通達を受けてからの教育委員会の取り組み、それと社会体育に向けての各小学校の現状と来年度の各学校の状況、この3点についてまずお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。初めに、社会体育移行への文部科学省の通達時期と経緯についてでございますが、社会体育移行そのものの通知として文部科学省からは出ておりませんが、文部科学省が平成20年7月に策定しました、第1期教育振興基本計画におきまして今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の一つとして学校における体育及び運動部活動の推進を掲げており、学校体育及び運動部活動の充実を図るため、外部指導者の積極的な活用を促すとされておりました。その後、平成25年6月に策定されました、第2期教育基本計画では、基本施策の健やかな体の育成の主な取り組みとして、学校や地域における子供のスポーツ機会の充実を掲げ、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通して子供が十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義、価値を実感できる環境整備を図るとされております。そして、この社会体育への移行につきましては、熊本県教育委員会が平成27年3月に方針を示し、同年8月にあり方検討委員会を設置し、現在に至っているところでございます。

次に社会体育に向けて通達を受けてからの教育委員会の取り組みということでございますが、文部科学省の通達を受けて市教育委員会としましては外部指導者を積極的に活用するため、上天草市スポーツ推進計画、これは平成23年12月に策定しておりますが、この取り組みとしてスポーツ指導者バンクの確立を掲げております。平成25年4月1日に上天草市スポーツ指導者バンクの設置要綱並びに運営要領を施行したところでございます。これまで、市広報誌及び市ホームページでの募集や市体育協会評議員会等でのスポーツ指導者バンクの登録の説明等を行い、加入推進に取り組んでまいりました。しかしながら現在14名の方の登録にとどまっているところでございます。また、平成29年度にはスポーツ指導者養成講習会を実施しまして、これには1

8名の参加をいただき、人材育成に取り組んだところでございまして平成30年度も計画しているところでございます。

次に社会体育に向けての各小学校の現状と来年度の各学校の状況でございますが、平成30年度から社会体育に移行する学校もございすけれども、各学校では地域や学校の実態に応じた活動環境、体制づくりについて引き続き協議を進めていただいているところでございます。平成30年度は社会体育移行への最終年度となることから、各地域の状況に応じてホーム型、それから学校を使用して行うサテライト型を柱として移行しやすい環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） まず初めに平成20年度の7月に文科省が第1期の、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、基本計画を設置したというようなことで平成27年3月に県からの指針が来たということで、市としてはその後27年の夏にあり方検討委員会を立ち上げたということでございますが、実は私平成25年ぐらいだったと思うんですけど、地域のほうで将来的にこの部活がなくなるという、うわさが立ちましていろんな保護者の方、市民の方から部活がなくなるんですかと、いつからなくなるんですか、実は学校でそういうことを言われたんですけどということで当時、教育委員会のほうに尋ねに行きました。私がこれから言うことは、教育長、教育部長、当時、その席におられたわけではないので過去の事を言って責めて大変申しわけないんですけど、私が言いたいのは行政というのは過去のことでも真摯に受けとめていただきたいという思いがあってということをお理解ください。その当時、私が言ったときに、いやまだそういう方向性が出ていないという説明だったんです。ただ、実は県のほうではそういう検討委員会を立ち上げる前から立ち上げるときには、担当課、担当部署、担当者というのはやはり調査とかやっているはずなんです。この行政の市でも同じなんですけど、何かを立ち上げるときはその前に情報が来てそれに向かっていろいろ担当者をつけて調査とかするはずだと思います。そうしないと何も右も左もわからないのに、そういう検討委員会を立ち上げるわけがないんだからですよ。県のほうとしてはもう早い時期に熊本県、愛知県にしろ部活動は社会体育ではなく、部活動等を行っている都道府県のほうでは早目にそういう方向性、国からのそういう計画のもとにやっていたのではないかと思います。そのときに教育委員会に聞いたときにはまだやっていない、まだそういう決定ではございませんということでした。それから約2年後ぐらいにそういう方向性になって、あの時そうやって聞いてたとおりにじゃないですかというようなことも申し上げました。しかしその後、質問いたしますが先ほど部長も言われました。スポーツ人材バンクに今14名と。市のほうとしてもこの議会の中でもこのスポーツの指導者の育成を早急にやるべきであるということを訴えられていた方もおられます。また、私が文教厚生常任委員長をしていたころにも将来的に部活動、あるいはそういうことでスポーツを指導する人が必要になるので、今のうちから動いて予算措置もとってやるべきであるとい

うことを当時、予算措置もしてそれに力を入れるような方向性になったと思うんです。しかしながら、現在14名あるいはその29年度に行われた講習会に18名というこの数字が多いか少ないかというのは、他の地域との資料がございませんのでわかりませんが、この数字を見る限り、上天草市全体で見れば少ないんじゃないかなと私的には感じます。

次にお尋ねしたいのは、先ほど部長は社会体育に向けて各小学校の現状と来年度の各学校の状況については、今協議中と言われましたけど、あり方検討委員会の中でもある程度方向性が出ているところもございまして、私が今回一般質問をするに当たり、各学校のPTAの関係者、会長及び関係者の方たちと聞き取りを行いました。ほとんどの学校がホーム型、サテライト型、議員さんたち初めて聞かれるかと思うんですけど、ホーム型というのは例えば大矢野地区ならば、ドリームズ、松島地区ならばアロマクラブ等のグラウンド等を活用して、そこに子供たちが例えば、そちらのクラブチームの時間に合わせて保護者が送迎をして、そこでスポーツを行うというのがホーム型。サテライト型というのは、これまでの部活動と同様、近いやり方で学校のグラウンド体育館を利用して、そこに外部からの指導者が来て、教えるのがサテライト型、実はあり方検討委員会の中でどちらのほうを学校としてやるのかという議論になりました。そのほとんどが、本音はサテライト型でやりたいという声が高かったと思います。今のままの状況で4時半ぐらいから部活動をして、6時ぐらいまでに終わって、それから保護者が迎えに来て、家に連れて帰るというやり方がいいということだったんですけど、なかなか外部指導員を見つけるのが厳しい。その前に私が申し上げたいのが、市が率先してスポーツ人材バンクやそういう指導者育成を行ってきた、予算措置もして担当者もいて、そこまで行ってきたのに14名なり18名の方しか講習を受けなかった。それをあり方検討委員会で突然PTAのほうに外部指導者をPTAと学校で見つけてくださいというようなことになりました。それで行政がそういう指導者バンク等を通じてしようとやってもできなかったことを、今度はPTAにそのときに振られてもPTAの会長及び会員の人たちは昼間、別の仕事をやっております。それだけに専念してできるわけがないので、なかなかそれはハードルが高かったというのが現状でした。その中でも子供たちのためにどうにかできないかと言って、会長を初め学校とPTAの人達が協力し合って、サテライトで残る今というなら部活動の競技も幾つかはできました。御存じだと思うんですけど、中南とか中北のバレー部等はやはりそうやって外部者をどうにか見つけてきて、残る方向で今あるそうです。ただ、私が申し上げたいのが行政がやって、そういう指導者の育成等をできなかったのに、そのあり方検討委員会でそれをPTAに振られて突然外部指導者を見つけろと言われてもなかなか厳しいというのが現状でした、これが。それを今さらああじゃない、こうじゃないと言っても、もう31年度はすぐですので言えないんですけど、ただそれがPTAのそのときに会議に参加していきたい人たちの本心です。突然そういうことを言われてできるわけがないだろうと。それでも必死にして、今、サテライト型で残るところが出てきたというのを御理解していただきたいと思うんです。

次に私がお尋ねしたいのがスポーツ人材バンクの設立理念とこれ現状というのは先ほど聞きましたので重複するかと思うんですけど、それと地域総合型スポーツクラブの設立理念と指導者

育成の現状について2点お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） スポーツ人材バンクの設立理念と現状でございますが、上天草市スポーツ指導者バンクは市民のスポーツ活動の普及、発展を期すため、地域、職場、総合型スポーツクラブ等の要請に対して、適切なスポーツ指導者を紹介することを目的としております。また、上天草市スポーツ指導者バンクの設置に向けては、高橋議員より平成22年9月の一般質問などで御提案、御助言いただき平成25年4月に設置したところでございます。続きまして、スポーツクラブの設立理念と指導者育成の現状でございますが、総合型地域スポーツクラブは複数の種目が用意されておりまして、子供からお年寄りまで、また初心者から上級者までそして楽しみ志向の人から、競技志向の人まで地域の皆さんの誰もが集い、それぞれが年齢、興味、関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動できるクラブであって、地域の方々が中心となり地域の特色やニーズをとらえ、主体的に運営し発展させていくもので、その狙いは生涯にわたってスポーツを楽しむことができる場を地域に作り、定着させることでございます。上天草市には上天草市スポーツクラブドリームズとアロマクラブの2団体が組織されております。指導者育成につきましては、上天草市スポーツクラブドリームズでは現在、指導者部会員29名による、月1回の学習会、年2回指導者講習会を実施。アロマクラブは6名の指導者で適宜の指導者講習会を実施していると聞いております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ドリームズの方では、指導者クラブの方に29名でアロマクラブの方が6名ということですね。恐らく昼は別の仕事をされている人たちがほとんどだと思うんです。同時にクラブのスタッフ、アロマのほうもドリームズの大矢野総合体育館のほうも指定管理者で、その団体が管理をされているので、そのクラブの職員の方たちとかがされていると思うんですけど。今回移行に向けてやはり1番期待したのが、PTAの方たちは可能ならば、例えばドリームズのほうから指導者を派遣してもらってできないか。多分、松島地区のほうもアロマのほうから指導者を派遣してできないものかと。登立小学校の例を出しますと、今現在野球部のほうでこのドリームズのほうから1名の方が指導に来てくださっておられます。当初はそのかたがそのまま指導してくださるだろうという方向で進んでおりましたが、結論的にはやはり無理だということでドリームズのほうでも、今回社会体育移行に向けてホーム型で野球やサッカー、その部活動になりかわるものを受け入れをするということで、そちらのほうに恐らくウエートを占めるということではないかと思えます。私が思うには、例えばサテライト型である場合、ドリームズから派遣してもらい、アロマから派遣してもらい逆に言うなら地域総合型スポーツクラブも利益を上げなくては運営自体が難しいという部分もあるかと思えます。ではサテライト型で自分のところの職員をサテライト型に移行したら、部活動でできるスポーツならば、じゃあ、わざわざドリームズにも入らなくてもいいだろう、アロマクラブにも入ら

なくていいだろうと。ドリームズにしる、アロマクラブにしる多分練習時間が7時とか7時半からだと思うんです。部活がそのままあることによって、そちらに入る人も少ないんじゃないかという危惧をされたんじゃないかと思うんです。もともとが登立小学校においては、そうやって指導者は今現在も来てもらっているのが理想だったんですけど。私としては指導者人材バンク等からの例えば指導者が派遣されるとか、ドリームズ、アロマクラブから派遣されるとこれは、その団体の運営等もあるのでこれ仕方ないことではありますが、大体そもそもそれが1番の理想じゃなかったんだろうかと思うんです。実は登立小学校の野球部があるんですけど、ここにドリームズから指導者が先ほど申し上げたように、きているんですけどその子たちがじゃあドリームズに入らないかと言えば、実は全員がまたドリームズにも入ってるんです。というのが部活動というのはまず、子供たちが最初に例えば1年生、2年生、3年生のときに、学校から帰っているときに運動場や体育館ではお兄ちゃんお姉ちゃんたちがスポーツをやっている、それを見て自分もやりたいなと気軽に入れるのが部活動じゃなかったかなと私は思います。これは、上天草市のPTAにアンケートを取られましたね。その中にもそういう内容のことがアンケート内容にもたくさん入っておりました。やはり部活動というのは、あくまでも子供たちが第1歩に気軽に行えるのが部活動、クラブチームはさらにその上のレベルを目指したのがクラブチームと。私が小学校の野球部の子供たちに聞いたことあるんです。何で部活動してドリームズでも夜遅くまで頑張ってるのと言ったらやはり最初野球をやってみて楽しかったと。それが楽しいから試合に出る、勝ちたいと思う。そしたら勝つためには自分も上手にならないといけない。上手になるためには部活動ではなかなか難しいので、専門のクラブチームに入ってそこでバッティングの仕方、投げ方、そういうのを教えてもらって自分で上手になって、チームとして小学校の部活動のチームとして勝ちたいというのが5年生、6年生になったら芽生えてくるんです。最初は興味本位で入ったのが、だんだんと子供の成長について回りの仲間と一緒にスポーツで勝ちたいとか競争心とかで誰よりも上手になりたいと思うのが。やはり5年生、6年生じゃないかと思うんです。やはりそういうのが部活動だったと思うんです。それが31年度からなくなります。本当理想ばかり言って申しわけないんですけど、理想は実はもうそういう人材バンク、あるいはドリームズからサテライト型に派遣していただくのが1番理想だったと思うんですけど、これも残念ながらもう無理でしたのでPTAの会議の人たちは諦めたと思います。

私がお尋ねしたいのは、来年度からの各学校の状況ということで31年度には社会体育に移行するのはもう決定事項です。来年度については、今ある学校単位で例えば、あり方検討委員会の中でも来年度までは今までどおりにやっていいと先生たちも教えて。例えば、極端に言えば練習量を減らせとか、試合数は減らせとか、そういうことは出なかったと思うんです。資料をどんなに読み返してもそういうことも出ておりませんでした。しかしながら31年度からもうなくなるということで学校の中ではそういう試合数を減らしたりという学校も出てきているんじゃないかと思います。これも保護者の人たちとの意見聴取の中でそういう意見がありました。私はもう

31年度から社会体育に移行するというのは理解できますけど、来年度のそういう部活動のあり方については、やはり横1列にやっていただきたいなと上天草市の中だけでもですよ。それを今回できれば教育委員会ではその部分については、例えばことし1年間ほとんどの部活が試合等もう終わりました。でもことし6年生がチャレンジして負けた試合とか、あるいは毎年その試合に出るのを楽しみしていた子供たちが今の4年生5年生の中にたくさんいるかと思います。来年は、あの大会で優勝しよう、準優勝しよう、一勝しようという目的を持っている子供たちもいると思うんです。それを突然、例えば試合数を減らすなどなった場合、その子供たちは多分ショックを受けると思うんです。その部分でぜひとも横1列で教育委員会の指導のもと、その部分はやっていただきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 各学校30年度の取り組みで見ますと、29年度と同様に活動するというのがほとんどなんですが、2校ですか。ちょっと若干内容が違いますけども、試合を減する方向で考えているという回答が出ております。これは、教育委員会の独自の調査でございますけれども、今の議員が申された部分につきましては私たちも同様に私はそのように同様な考えを持っておりますので、30年度はコミュニティースクール、学校運営協議会というのが本格的に法に基づいて設置するというので今進めておりますので、学校の運営につきましては、学校運営協議会の方針、学校の運営方針につきましては、その協議会の承認を得ることが前提になっておりますから、その部分でも地域の方の声を反映させるということができると思います。ただ教育委員会としましても今、議員おっしゃったようにこれまでと同様に来年度30年度までは、活動を継続していただきたいという願いはできるということで考えています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひともその部分をお願いします。どうしても学校の運営というのは、学校の校長先生、教頭先生、教職員とそしてPTAの協力がなくてはなかなかスムーズにいかない部分も出てくると思います。やはりこういう部活動のことやそういう小さいもろもろのことでPTAと学校が溝ができるようなことであっては子供たちがかわいそうになりますので、ぜひともよろしく願いいたします。続きまして社会体育移行後の各小学校の放課後時間の活用方などについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 放課後時間の活用方法ということでございますが、学校教育活動として放課後を活用する場合は、教職員の勤務時間が基本的に午後4時45分までとなっております。授業時間終了後から勤務時間終了までの時間であれば、各学校の方針等により活動は可能であると考えております。熊本県教育委員会が示しております児童生徒のための部活動運動及びスポーツ活動の基本方針でも、運動部活動の社会体育移行後の取り組みとして、児童の実態に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうことのできような体育的活動を計画し、体力の向

上を図るとしており、放課後にこのような活動を行うことも考えられると思っております。

また、小学校の文化関係の部、これは多分2校ぐらいがあると思うんですが、現状のまま活動できるため、授業時間終了後、文化部で活動することも可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この放課後の時間体の活用法については、これから今年度、来年度には本格的に始まると思いますが、コミュニティースクールの中で今、各学校で地域の区長さんの代表や民生委員の方、あるいは消防団の方とか、さまざまな地域の方を絡めた協議を行って、今後の学校運営に外部の人も入れて取り組んでいかれるかと思っております。その中で恐らく、例えば部活動じゃなくて総合クラブみたいな、学校でやれるスポーツとして発案とかも出るんじゃないかと思っております。一つ御紹介したいのは教育部長も教育長も多分目を通されていると思うんですけど、上天草市の保護者に各学校を通してこの社会体育移行についてアンケートをとられました。その中にやはりこの小学校の部活だからやっている児童、またさせている家族が多いと思っております。とかいろいろ子供がスポーツをしない子供がふえるんじゃないかというのが1番このパーセンテージも半数以上がこの辺を不安視されております。なので例えば31年度からコミュニティースクール等を絡めたそういう、例えば地域の人たちが指導者となって野球、サッカー、バレーとかだけでもなくて例えばグランドゴルフとかそういうのもいいと思うんです。それとかただグラウンドを走るとか、そういう活動でもいいと思うので、そういうのもコミュニティーでやっていくべきだと思っております。そうすることが子供たちが郷土愛を育むことにもつながるんじゃないかと思うんです。地域の人たちが交わって、年下の子供たちの面倒見たりいろいろすることによってぜひともそういう活動が始まった際には教育委員会としても、そして学校でもできる範囲でいいです、協力をしていただきたいと思います。なぜ私がこういうことを言うかということ、このあり方検討委員会の中で教育委員会のほうで上天草市中の学校の小学校の教職員の人たちにアンケートをとっていただきました。社会体育移行後でも部活動、サテライト型になったときに先生方に指導はできますかとか。そういうアンケートをとった際に、実を言うと仮にちょっと市長にお尋ねしたいんですが、上天草市中教職員の方たちに、そのような指導はできますかと任意のアンケートをとられたんですが、何人の方がやりたいという方がおられたと思っておりますか。予想でいいです。上天草市中の教職員の方です。

○市長（堀江 隆臣君） 何人ぐらいいらっしゃるんですか、アンケートの対象者は。

○10番（田中 万里君） 教職員はどのくらいおられますか。何百人ですよ。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 確か200名程度だったと思います。

○市長（堀江 隆臣君） どうでしょう20人ぐらいですか。

○10番（田中 万里君） 多分恐らくそのぐらいおられたと思うんですけど、実はゼロ人でした。私そのアンケート見たとき大変ショックでした。ほかにもPTAの会長さんたちも見たん

ですけど、みんなショックでした。今、既に部活動を教えている人たちでもじゃあ丸をしなかったのかというショックを受けました。私が言いたいのが、ただ教職員の方たちはそのときの校長先生とかの考え方や言うなれば学校で言えば、校長先生は社長なんです。市で言えば市長。その人たちの考え方が、例えばもう今回のこの社会体育へ移行については教職員の負担を減らすためのそもそもの制度じゃないかと私は認識しております。それをするのに指導をしたいという丸をつけると、校長先生はそっち方向で行くのにするというのは非常に私は勇気が要ると思うんです。当時と今は体制が変わりました。私はもう一度教職員の方たちに例えば31年度にサテライト型でなくても、総合スポーツみたいなことで学校で放課後の活用法でなった際に教職員の人もお手伝いをしていただきたいんです。多分やりたい先生も要ると思うんです。その部分をもう1度、教職員の方にアンケートをとっていただけないか。31年度そうなった場合、部活動ではなくてその専門的な部分じゃない、そういう地域活動と一緒にコミュニティースクールでそういう活動に協力をする気持ちがあるかどうかでいいと思うんです。それを一度アンケートをとっていただきたいなと思います。教職員の方たちは移動があって、なかなか指導者としては大変だと思うんですけど、先ほどお伺いしたら龍ヶ岳では当時龍ヶ岳で部活動を教えている方がそのまま教えていらっしやると。そういう情熱がある先生たちも中にはいるんじゃないかと思うので、ぜひともその部分は31年度、いろんな形で残る部活、そういうスポーツがあった際には教職員の方たち、あるいは教育委員会としてはぜひとも、できる範囲で全面的支援をしていただきたいと思います。

最後にこの件について、お尋ねします。教育長としてのこの社会体育移行に向けての考えをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。田中万里議員のおっしゃっていらっしやることはもっともだと思います。また、教職員にアンケートというのは、それよりも私は30年度まだ移行期の最終年度が残っておりますので、この1年間で先生、来年度も続けてもらえませんかという、そういう要望は私はしていいと思います。今の前回のアンケートで、ゼロだったというのは私も非常に残念です。熱血漢の先生はいなかったんだろうかと。アンケートのやり方も問題があったんじゃないかなと思いますので、あと1年移行期間がありますから、この期間で外部の指導者も見つけ方が私は努力が足りないと思います。地域の人、たしかにドリームズには29人、もしドリームズがなかったら私はこの29人のうちの何人かは学校の部活動の指導者になってもらえたんじゃないかなと思うんです。でもそれがやはりそういうクラブとして指導者になっておられますから、あとその残ってる方の中から指導者をお願いしていくということはかなりの努力が必要だと思うんです。そのお願いにはやはり学校側も子供たちがお世話になるわけですから、学校と保護者が一緒になってきちっと委嘱をお願いしますといくべきじゃないかなと。これをまず強調したいということと、先生方にも保護者から、先生よかったですら来年度も続けてくださいと、やはりお願いしていくべきじゃないかなと。私も部活動の指

導者でございました。でも私は社会人の指導者にも必ずなってもらってました。ですから、私が出張とか研修に行くときも何も心配もなく行きましたし、通知表をつけるときの1週間はもう部活動はしなくて、その社会人の方が全部面倒を見てくださっておりました。ですから、社会人の指導者と学校からのそういう子供たちのためにボランティアとして頑張ろうという指導者が一緒になって子供たちを育てていくということが私は1番の理想じゃないかなと考えております。御意見ももっともだと思いますので、その方向で私も努力をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この件について市長のもしよければ考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく社会体育化というのはもう決まっておりますので、いろいろ考えがあるにしろ、その移行はやらないといけないと思っております。今もう1年残ってるということで1年ということなんですけど、やはり理想通りにいわゆる社会体育が稼働していくにはいましばらく時間がかかると思うんです。ですから形としては社会体育化とやったとしても、学校のサポートというのは私もないとなかなか最初から理想通りの動きができないと思っておりますので、そこは先生方の協力もいただいてスムーズに移行するようある程度一定の猶予期間というか、協力体制を持ってのスタートをしたほうがスムーズにいくんじゃないかなという気持ちは持っておりますので、そこは教育長の言葉どおり、奮起を期待したいなと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 31年度から移行することはもういたし方ないことです。これは時代の流れだと思うので。私が今回指摘をしたいのは、教育行政というのは国の方針によって、いろいろと方向性を定めていくかと思うんです。早い時期に情報が入ったらそのときに動くんじゃないくて、その情報が入った時点でいろいろその事業等がスムーズに進むように動いていただきたい。そうしないと今回の社会体育移行については、子供たちや保護者は大変不安を持ちました。同じようなことがないように今後、いろいろと教育行政で改革、変えなくてはならないときにはやはりもう早目に動いて先手、先手で行っていただきたいと思っております。今回のことはもう後手、後手に回り過ぎたんじゃないかと思っております。移行について反対ではなくて、同時に31年度からサテライト型等で残るスポーツもあります。学校単位で新しくコミュニティースクールとして新しい何かをつくり出す学校も出てくるんじゃないかと思っております。そこに対しては、教育委員会あるいは行政でもこのサテライト型になってコミュニティーになった場合は、地域づくりにも絡んでくると思うので、ぜひとも御支援のほどをしていただければと思いますのでこの件についてはこれで終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、SNSの活用と今後の展望についてお尋ねいたします。現在、SNSを活用して広告宣伝や情報発信は日増しに増加しており、その効果は国内、世界中であらわれております。

上天草市においても、SNSである飲食店の海鮮料理をアップされたことにより、その後大きな集客につながったという前例もあります。また、行政でも総務課内に担当者を置き、LINEやInstagram等で情報提供と観光客集客に向けてさまざまな発信をしています。同時に他市に比べ、早い時期からの取り組みで市民からも今の時代に乗った取り組みだと大きな期待も寄せられています。しかしながら、その効果というものはまだ十分にあらわれていないじゃないかという市民の声もあります。SNS等はどんなに発信してもそれを閲覧する人、フォロワーが多くなければ自己満足で終わるのではないかと思います。今回質問に至った経緯は、先ほど述べたように市民からは今の時代に乗った取り組みだと評価されておりますが、さらにその効果があらわれるように、また、地域に経済効果を生み出すような取り組みをしていただきたいという声をいただき一般質問に至りました。そのあたりも含み質問しますの答弁願います。

まず、SNSを活用した目的と今後の展望。次に当市のSNSのフォロワー数、SNSを活用している他の自治体と当市の比較この3点をまずお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。昨日もSNSの部分で島田議員から質問がありまして、答弁しましたので若干重複する部分があるかというふうに思いますが、お答えさせていただきます。まず、上天草市では市のさまざまな情報を発信するため、LINE及びInstagramの二つのSNSを活用しているところでございます。公式LINEであるLINE@上天草は、本市のタイムリーな情報を市内外に発信することで認知度の向上、そして上天草ファンをふやし、交流人口の拡大につなげる目的で平成27年7月から運用を開始しているところでございます。Instagramは画像をメインとした情報を発信するSNSとして若者や女性を中心に人気を集めており、本市では上質な上天草市のイメージアップを図り、食や景観などを通じた交流人口の拡大及び地域経済の発展に寄与することを目的に、平成29年10月から公式Instagram、Kamiamagramの運用を開始しているところでございます。

今後の展開としましては、公式LINEについてはこれまでと同様、上天草市のタイムリーな情報を発信するとともに、平成28年度から導入しているポイント制度の活用と周知を充実してまいりたいと考えております。公式Instagramにつきましては、現在実施しているフォトコンテストに加え、特産品生産者による生産品のPRツールとしての活用や、仮称ですけども新一号橋開通を契機とする宇城市との共同によるフォトコンテストの開催を予定しているところでございます。今後、SNS等の情報化社会の発展は目覚ましいものがあり、市としましてはLINEやInstagramはもとより、さまざまなツールを活用し、上天草市の情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、2番目の質問の本市のSNSのフォロワー数でございますが、上天草市のSNSのアカウントのフォロワー数は平成30年3月9日現在で、公式LINEが6,181人、公式Instagramが710人となっているところでございます。また、フォロワー数については、公式LINEが平成27年4月の運用開始以降1カ月平均で約191人、公式Instagramが平成29

年10月の運用開始以降、1カ月平均で129人増加しているところでございます。SNSを活用している他の自治体と上天草市の比較ということでお答えしたいと思います。フォロワー数については、公式LINEは平成30年3月9日現在登録者数が6,181人となっております。この数値は全国の市町村の中で9位に位置しております。県内では6自治体が取組みられておりますが、トップのフォロワー数となっているところでございます。各自治体のLINEの活用法は、行政情報やイベント情報等をタイムラインやメッセージを通じて発信することがメインとなっております。対しまして、本市は行政情報等の発信はもとより、特に若者に主眼を置いて、スポーツ・文化面での学生の活躍等の掲載にもすごく力を入れているところでございます。これに加え、全国初となるポイント制度を導入しており、ポイントが満点となりますと500円分の商品券等との特典と交換できる取り組みを行っているところでございます。

Instagramにつきましては、岐阜県白川村の公式アカウントのフォロワー数が1万3,000人を超え、人気を集めていることは承知をしております。県内では、平成28年12月に阿蘇市が最も早く運用を開始し、ついで高森町、宇城市、上天草市の順で公式アカウントを開設しているところでございます。四季折々の海や山の景観など、いわゆるインスタ映えする画像投稿により、自治体の魅力を発信する点は各自治体共通の取り組みでございますが、本市においては、この取り組みに加え、フォトコンテストの開催や住民参加型の情報発信など、嗜好を凝らした取り組みを現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この件について私もいろいろと調べて、きょう大変はまってきたんですけど。ちょっと時間の都合上なかなか言えませんが、先ほど言われたように葉山町とか白川村ですか、そちらのほうがこのInstagramとかSNSで大変脚光浴びて、実はこのSNS自治体ランキングというのがあるんですけど、この自治体ランキングでSNSで先ほど言われたようにランクが上になったところというのは、実は観光客の入り込み数もそれに比例してふえている。移住者もそれにあわせて移住者が来たりしてるんです。ということはこのSNSの力というのは費用がそこまでかからないのに、それだけの効果があらわれるというのが前例でたくさん出ております。ぜひともうちの上天草市でも今大変職員の人たちが頑張っておられます。私もよく拝見しますので、まずは職員の中でもちゃんとフォローするような仕組みをつくるべきじゃないかと思います。同時に私も先ほど休憩中に議員さんたちに聞いたんですけど、まず議員さんの中にも数名しか取り組んでおられないということでしたので、やはりみんなで盛り上げてそれをよそに発信して、観光客の集客等にもつながって移住等にもつながるようにできればと思います。同時にやはり観光協会や飲食店組合、このインスタ映えとかよく言うんですけど、これは風景とか場所とか、言うなればそういうところで自分が映ってそれをアップしていいねの数とかあるんですけど。特に食とかそういうのもよく上がっておりますので、例えば飲食店組合あたりでタイアップを組んで競争させるとかそういうのも今後やっていただければ

と思います。これは同時に地元ではなかなか飲食店もまだ数件しか参加してない状況ですので、その辺も組合といろいろ連携を持って、今後力強く取り組んでいただければと思います。同時に他の自治体では1カ月に1回から3回、テーマをつくって言うなればハッシュタグですか、ハッシュタグもその地域にいろいろと連携して見れるように工夫をされておりますので、そういうのも検討していただければと思います。

最後にこの件について市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、御提案のとおり今年度ですか、昨年の飲食店の組合の総会的时候はそういうことを言いました。新メニューを開発とかキャンペーンを張るということであればぜひ使ってくださいとクーポン券をつけることもできるし、御理解があればそういう利用方法もあると思いますので、とうことでそういうごあいさつをさせていただいたことも確かにありました。LINEも日本では非常に利用度の高いアプリでもありますし、Instagramも今は世界的にかなり利用度が高くなっています。そういった意味でこの前幕張メッセで地方創生エキスポというやつがありました、こういうSNSの新しいツールアプリ、やはりたくさんありますし、海外に強いSNSとかそういう利用の仕方では観光客誘致にかなり影響を与えるというのも実際あります。ここ10年、15年、例えば上天草市が合併したころSNSとかそういうところがこういう使い方をされると想像していた人というのはかなり少なかったはずなんです。そのぐらいこのSNSとかあるいはその動画とかそういうのいわゆる波及効果というのは、我々が想像する以上に伸びていますので今後、さらにペーパーレスが進んでいくと思います。ですから観光もいわゆるパンフレットとかチラシを見るんじゃなくて、こういうSNSから情報を取るというのは、ほぼ主要になっていくと思いますので、そういう時代を見据えたやり方を今後は考えていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひとも市長もいろいろそういうSNSに参加して上天草市の情報を発信する、それが観光客の入り込み、飲食店のお客さんの増加、それが経済効果につながるように市を挙げて取り組んでいただければと思います。今年度はトリップアドバイザーの予算も計上してありましたので、そういうのもSNS関係ですのでぜひとも成功するようにお願いしたいと思います。

残り時間がもう4分切りましたけど、冒頭で申し上げたように上天草総合病院の運営についてということでこれは質疑でも聞きましたのでいいんですけど、私が申し上げたいのが、上天草総合病院約36億円、そのぐらいの予算規模でございます。一般財源からも3億円ぐらいですか、3億円もろもろ支出をしております。これまで病院事務長が前年度おられた事務部長も残られて、逆に言うなら、外から見れば2人事務長体制みたいな感じでされているような感じじゃなかったのかなといろいろとそういう声も聞こえたもので、病院事務長の立場としてはこの上天草市役所で言えば、病院事務長は言うなれば副市長あるいは総務企画部長のような存在でなければならな

いと思います。その総合病院の全てにおいて、例えば医療機関ですので医者にしかわからない部分もあるかと思うんですけど、運営上についてはやはり全てを把握した上で取り組まなければならないと感じております。同時に医師の確保についても医師の先生を確保されて、前年度の方を医師の確保のために置いているというようなことでありましたので、その部分についても今後、病院事務長として手腕を発揮していただきたいなという私の思いがあったもので、こういう質問に至りました。とにかく病院運営大変かと思えますけど、今後とも市民の生命を守るためにも頑張ってくださいと思いますので、その部分の質問にかえさせてちょっと質問しますけど、今後頑張ってくださいですのでよろしくお願いします。

何か抱負はないですか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） ありがとうございます。先ほどおっしゃいました前事務部長でございますけども、医師確保という、それに特化したポジションで残っていただきました。実は全国自治体病院協議会というのがありまして、その事務局の中に定年退職される医師の名簿とかそういうのを揃えられるところがありまして、そこを通じまして前事務長が私に来る前にずっと継続的に医師確保の方をやっていたというところで、医師確保の特化した事業管理者補佐官という名目で残っていただいたところでございます。先ほど委員がおっしゃいました私の立場、立ち位置でございますけども、事務方のトップとして全体的なことを見回しまして医師、看護師、PT、OT、検査技士等といろいろありますので、皆さんと話をしながら情報を共有しながら頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私は今回社会体育へ移行についてとSNSの活用について、また病院運営について質問しましたが、今回ここで述べたこと形になるようにしていただきたいと思えます。特にSNSについてはまた、6月議会でも質問したいと勉強というよりも言いたいことがちょっと足らなかったもので、またしたいと思えますのでぜひともお願いします。

今議会でこの中にも退職される職員の方もおられるかと思えます。長年にわたって行政で働いてくださり、市民のためにいろいろと力添えいただきましたことに私市民の1人として心から敬意を表して私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 以上で10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、西本輝幸です。

通告しておりますので、学校給食施設のエアコン設備についてお尋ねをいたします。近年夏場の気象の上昇により、学校給食施設内は高温多湿の状況であり、学校給食調理場において、高温多湿の状況は、細菌が繁殖しやすくなり、また給食調理員など職員の注意力や集中力の低下につながり、衛生環境面で食中毒の危険性がますますととも、職員の労働安全衛生面にも支障を来すのではないかと思います。近年整備されている学校給食場は衛生管理の観点から、ドライシステムの導入やエアコンの設置がなされていますが、本市の学校給食調理場のほとんどはそのような整備がなされていません。近年、全国ではO-157やノロウイルスを原因とする食中毒が発生しており、食中毒原因物質が調理場に持ち込まれ、児童生徒への感染や感染拡大のリスクを考えると、安心安全な学校給食を提供するためには、学校給食調理場の環境を整える必要があると思いますので質問します。

学校給食調理場の運営の協定事項については、給食調理場設置条例に定義されていると思いますが、まず学校給食共同調理場設置条例と施行規則の説明をお願いをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。学校給食共同調理場設置条例は、学校給食共同調理場が地方行政教育の組織及び運営に関する法律、第30条に基づく教育機関であるため制定しているもので、第1条には設置について規定し、第2条は、学校給食共同調理場六つの施設の名称及び位置について、第3条は調理場の管理運営について、第4条は職員について、第5条は食用物資の調達、調理、輸送等の事業について規定しております。なお、第6条において必要な事項は教育委員会規則で定めるとし、同条例施行規則を定めているところでございます。

次に学校給食共同調理場設置条例施行規則は、第1条にその趣旨を、第2条から第3条までは六つの施設の職員の構成及び人数並びに任命について規定しております。第4条では、職員それぞれの職務を定め、所長は学校給食共同調理場に重複する業務をつかさどり、所属職員を監督する。事務職員は事務に従事する。学校栄養士は献立の作成、その他栄養に関する業務に従事する。調理員は調理及び給食物の運搬業務に従事すると規定しております。第5条では、学校給食共同調理場に運営委員会を置くとし、委員会はその運営を適切かつ円滑ならしめるため組織され、学校給食共同調理場の運営に関する重要事項について審議し、所長に助言すると定めております。第6条では、教育長、職員のほか、関連する学校長やPTA会長、保健所職員、学識経験者で組織される委員会の構成について規定しております。第7条では、委員会の任務について規定し、給食物資の購入に関する事、児童生徒の正しい学校給食の受け方、学校給食の効果に対する正しい認識の指導、関係他団体との連絡協調、それから関係保護者に対する啓蒙指導、学校給食を正しく推進するための調査研究、給食の内容及び配給に関する事。給食費の徴収及び会計に関する事、その他施設及び運営に関し、必要とする事項などの学校給食共同調理場の運営について協議決定すると定めております。第8条で、委員の人数及び任期を定め、人数を16人以内、任期を1年としております。第9条から10条につきましては、会長等及び会議の招集並びに開

催時期等を定めているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今条例の説明がありましたけれども、では学校給食共同調理場において条例施行規則など運営されているのか、各学校の状況をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在、市内6カ所の学校給食共同調理場は条例規則に定める職員構成や人数につきましては、全ての共同調理場において規定のとおり運営しております。しかし、運営委員会につきましては、阿村共同調理場、姫戸共同調理場、龍ヶ岳共同調理場の3施設には設置されております。内容的には条例規則どおりとなっていないところもございます。また、維和共同調理場、湯島共同調理場、今津共同調理場につきましては、これまで運営委員会が設置されていない状況でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁では運営委員会が規則どおりの運営がなされていないということですね。設立されていないということと、教育委員会として学校給食運営委員会の設置の必要点についてはどのように認識しておりますか、。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 運営委員会は、学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を目的として設置されておまして、その任務は共同調理場の運営に関する重要な事項の審議及び、これに必要な調査研究等を行う機関であって、先ほど申しましたとおり、規則第7条におきまして、給食物資の購入に関すること、児童生徒の正しい学校給食の受け方、学校給食の効果に対する新しい認識の指導、関係他団体との連絡協調、関係保護者に対する啓蒙指導、学校給食を正しく推進するための調査研究、給食の内容及び配給に関すること、給食費の徴収及び会計に関することのほか、その他施設及び運営に関し必要とする事項等について協議決定を行う機関であり、安全安心な学校給食の提供を考えると、その必要性については認識しているところでございます。

現在規則においては、学校給食共同調理場ごとに運営委員会を設置することとしておりますが、単独調理場を含めて、運営委員会の全施設一本化等も考慮して運営委員会のあり方を再度検討しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、運営委員会のあり方を再検討するということだったのですが、現在まで校長先生から教育委員会に対して、学校給食の運営状況に関しては意見等は出ておりましたか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 市教育委員会では、学校給食の運営や施設整備等に関して、毎年各学校に要望調査を行っております。この調査を踏まえまして、必要に応じ適正な人員の配置や、施設改修及び施設整備を行っているところでございます。本年度の主な要望につきましては、老朽化が著しい調理設備の改修や機器の新設に加えまして、調理場へのエアコンの設置等の要望があったところでございます。また、施設の故障などによる緊急を要する設備改修につきましては、その都度対応している状況でございます。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○**6番（西本 輝幸君）** 近年の夏場の気温の上昇を踏まえて、学校給食調理場は高温多湿の環境にあると聞いております。また学校給食衛生管理基準においては、調理場の基準室内温度は、25度以下、湿度80%以下を保つように努めることとなっておりますけれども、現況の夏場の各学校の調理場の状況は大変温度が高いと聞いております。このような中で教育委員会は、この状況をどのように把握されておりますか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 文部科学省が定めております学校給食衛生管理基準は、施設及び設備の衛生管理等に関する基準といたしまして、先ほど議員が申されたとおり、調理場の室温が25度以下、湿度は80%以下を保つよう努めることとされております。

本市の各調理場では、現在調理中の午前11時現在の室温と湿度を計測し、記録しております。その状況を報告しますと、これは7月と9月、夏場でございますが、給食調理場の稼働日のその日の11時現在を平均したものでございますので、その温度が一日中この温度ということではございませんので、そこは御了承いただきたいと思っております。

各学校の給食共同調理場の記録として、維和共同調理場が平均温度が29.2度、湿度75.1%、湯島共同調理場が平均温度は27.1度、湿度78.5%、阿村共同調理場が平均温度が32.5度、湿度61.9%、今津共同調理場が平均温度は30.6度、湿度68.3%、姫戸共同調理場が平均温度は36度、湿度87.6%、龍ヶ岳共同調理場が温度が27.2度、湿度65.3%となっております。今津共同調理場と龍ヶ岳共同調理場にはエアコンが設置されておりますけれども、室温は全ての調理場が基準を超えており、湿度については姫戸調理場が基準を上回っている状況でございます。

また単独調理場におきましては、大矢野調理場が温度29.5度、湿度52.5%、上調理場が温度28.8度、湿度70.5%、中北調理場が温度29.9度、湿度65.7%、中南調理場が温度34.6度、湿度78%、教良木調理場が温度31.4度、湿度81%となっております。室温は全ての単独調理場でも基準を上回っております。湿度は教良木調理場が基準を上回っている状況でございます。なお、この間の最高室温は39.5度ございました。

以上でございます。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今衛生管理基準を大幅に上回っているということですがけれども、この状況をちょっと教育長にお尋ねします。今、教育部長が答弁されましたけれども、この給食調理場の現状を踏まえてどのように今考えておられますか。思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくお願ひします。夏場の学校給食調理場の室温につきましては、学校給食衛生管理基準をおっしゃるとおり全て上回っております。学校給食調理場の食品衛生管理や職員の就業環境も含めて、改善の必要があると強く感じているところです。現在の学校給食調理場では、学校給食調理の衛生管理マニュアルの遵守はもとより、調理場を調理工程別に区別するなど、さまざまな工夫を行うことにより、安全安心な学校給食を提供しているところでございます。私も過去現場におりますときに、調理の先生がもう汗びっしょりになって、頑張っておられる様子は見てまいりました。そういった中で、業務に細心の注意が求められると考えております。学校給食調理場の環境整備を進めていくのは当然であると考えております。ただ、エアコンだけが解決方法ではないと思うんです。やはりあの熱気は銭湯と同じように、ある程度高い屋根といいますか、そして集めた熱気を外に排気するようなそういう、排出口みたいなのも設置しないと、エアコンだけではこのような現状じゃないかなと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の教育長がエアコンだけではないと言われましたけれども、ここでちょっと教育長にお尋ねいたします。最高温度は先ほど39.5度と言われましたけれども、各学校の最高温度は何度になりますか。わかりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 各学校の最高温度を申し上げます。登立調理場が35度、それから、上調理場が32度、中北調理場が34度、中南調理場が39度、湯島調理場が31度、教良木調理場が34度、大矢野調理場が33.2度、維和共同調理場が32度、阿村共同調理場が39.5度、今津共同調理場が34度、姫戸共同調理場が39度、龍ヶ岳共同調理場が29度となっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 35度以上の学校を言いますと、登立小学校が35度ですね。中南小学校が39度、姫戸調理場が39度、阿村中学校は39.5度ですね。この温度は自分の、調理人の体温と合わせますと、相当な温度になると思うんです。ようするに、先ほど教育長が言われましたように炊き釜のところは本当にだいぶん暑いそうです。ドライシステムですか、ああいうのが取れば、大分違うのではないかと思うんです。39.5度というのはほとんどないんですよ。仕事をする状況ではないと私は思えます。それで何とかドライシステム運用に向けてこの気温の高いところだけでも、改善してもらえなと思えます。

そこで市長、ちょっといいですか。市長にお尋ねしますけれども、今いろいろ温度のことを教育部長も説明されましたけれども、学校給食施設へのエアコン設置についてはどのように思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） エアコン設置も今のお話でもあるようにある程度の温度を維持していくためにはエアコン設置も必要だろうとは思っています。それで今、学務課を中心に給食調理場の整備計画を今つくっております。それで、今後今お話出ましたようにドライシステムの導入も含めて、市給食調理場の整備構想を立ち上げて、その時期を明確に皆さんに説明する時期が来ると思っています。そのときに、施設の集約も当然必要になってきますし、ドライシステムの導入と合わせて、空調施設の導入も図りたいと考えてます。いずれにせよ給食調理場も空調の導入もやっぱり費用もかかりますので、特例債あるいは学校の文科省のほうの補助金等の両にらみで、その時期を探りたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） できれば、学校のエアコンと同時ぐらいに、また温度の高いところでも改修してもらえばと思いますけどどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） それが理想だと思います。ただドライシステムを導入するというのは、我々が思う以上にかなり金額がかかります。それで、今後の更新からいくと今の共同調理場がある程度集約していかないと導入も図れないというのも事実であって、うまく時期が重なると空調機器の導入と同時に改善もできるかと思いますが、当然給食も一年を通じて出さないといけませんので、工事時期も当然限られてきます。そうすると全校一斉にやるというのは、現実的に難しくなってきますので、そのタイミング、地域をずらしながらやっぱり考えていくということになってくると思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では先ほど出ましたように、今、衛生管理基準温度が25度以下、それで、湿度が80%以下ですので、大幅に全部上回ってますよね。ですのでなるべくこういうものは早く改修してもらおうようお願いをいたしまして、質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は19日、午前10時から行います。本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時33分